



「小学校って楽しそうだね」

4月7日に行われた弟子屈小学校(佐野哲哉校長)の入学式での1コマです。校歌斉唱で、初めて耳にする校歌に戸惑う新入生が多い中、お兄さんかお姉さんがいて知っているのでしょうか、元気に歌う新入生も…。希望に満ちた新しい毎日の始まりです。
(関連記事24～25ページ)

むかしむか史 (295)

てしかが歴史写真館¹⁶⁹
てしかが歴史写真館



屋斜路湖の伝説

～1981(昭和56)年発行の弟子屈町史から～

屋斜路湖の中島は、元は現在のポント地区にあった山であったという。その昔、湖に大きなアメマスがすんでいて、湖を渡る船を覆し、人々を溺れさせ、退治に行った神々を寄せ付けなかった。

ある時、アイヌの英雄が退治に来て、見事に大アメマスの目玉を鉾(やり)の一種で突いたが、簡単には参らず、大暴れに暴れたため、近くにあった山に鉾の縄を結び付けた。しかし、大アメマスが必死に暴れたため、ついに山が抜けて湖中に崩れ込んでしまった。そのため、大アメマスは山の下になって動けなくなってしまったという。

その山が現在の中島であり、山の抜けた後に水がたまって沼になったのが「ポント＝小さい湖」であるという。

屋斜路湖にまつわる伝説はまだまだあるが、おいおい紹介したい。

てしかが郷土研究会(菊池)

Public relations magazine

2015.5

No.729

てしかが

主な内容

- 子ども・子育て支援事業計画を策定……②
- 今月は町税滞納整理強調月間です……⑥
- 空き家バンク始まりました! ……⑧
- 第76号町議会だより第1回定例会……⑩
- 入園式 入学式……⑫
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……⑭

てしかが 2015.5

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

R100 この広報紙には再生紙を使っています



子どもたち一人ひとりの輝きを育むまち てしかが

2012年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。全ての子どもが良い環境で育っていきけること、子育て家庭を社会全体で支援することが目的です。

このことを受け、町では5年を1期とする「弟子屈町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。基本理念は「子どもたち一人ひとりの輝きを育むまち てしかが」。昨年度で終了した「弟子屈町次世代育成支援地域行動計画」を引き継ぎつつ、この基本理念の実現を目指していきます。

計画が目指すもの 子どもと子育て支援

少子高齢化による核家族化やコミュニティ意識の希薄化、保護者の就労の多様化などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

少子高齢化の原因にはさまざまな観点がありますが、大きな原因として出生率の低下が上げられています。そのため国では「子どもを産み、育てやすい社会」を目指して2012年8月、子ども・子育て関連3法を制定。この法律による制度は「子ども・子育て支援新制度」と呼ばれ、2015年の4月から実施されています。新制度では「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量の

拡大と保育の確保」「教育・保育の質の改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みが進められます。



町では、新制度の方針などに基づき、2013年度に弟子屈町子ども・子育て支援事業計画策定に着手。2015年度から2019年度までの5年を1期とした計画を策定しました。計画は、町が子どもの成長と子育て家庭への支援を総合的に進めるための基本方針となります。また、家庭での子育てを中心に、地域や学校、団体、企業、行政など、社会全体で子育て支援に取り組むための方向性を示したものとなっています。

ニーズに沿った計画を策定するため



計画の策定に当たり、子育て支援に関する必要や、子育てに関する保護者の皆さんの意識などを把握するため「子育て支援に関するニーズ調

査」を行いました。調査期間は2013年12月～2014年1月。対象は町内の就学前児童372人と小学生児童371人の保護者の皆さんで、回収率は59.5%でした。ニーズ調査の結果は、昨年広報でしかが5～7月号で紹介しましたが、町の公式ウェブサイトでも現在もご覧いただけます。(https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/02sougou/40kouhou/index.html)

また、関連団体や住民の代表の皆さんからなる「弟子屈町子ども・子育て会議」を設置。2013年11月～2015年3月に5回の会議を開催しています。

(委員は左の表のとおり)

弟子屈町子ども・子育て会議委員

子どもの保護者	摩周丘幼稚園父母の会
	おひさま保育園保護者の会
	川湯保育園保護者の会
	弟子屈町連合父母と先生の会
	公募
関連事業者	摩周丘幼稚園 奥春別荘の保育園
学識経験者	弟子屈町民生委員児童委員協議会 弟子屈町社会福祉協議会
商工団体	弟子屈町商工会
関係行政機関	弟子屈町教育委員会 弟子屈町校長会

施策の体系

施策の具体的な内容については、町公式ウェブサイトをご参照ください。

基本理念 子どもたち一人ひとりの輝きを育むまち てしかが		
基本目標	方向性	主要施策
子どもがのびのびと育つまちづくり	親や子どもの健康の確保・増進	安全な妊娠・出産への支援
		子どもの健やかな成長と発達への支援
	子どもの健康の確保	「食育」の推進
		思春期の心と体の健康づくり
	子どもの健やかな成長を育む環境の整備	次代を担う人づくり
		生きる力を育む教育環境の整備
ゆとりをもって楽しく子育てができるまちづくり	子育て家庭への支援	全ての家庭への子育て支援サービスの充実
		保育サービスの充実
		子育て支援のネットワークづくり
		経済的負担の軽減
	支援を必要とする子どもと家庭への支援	児童虐待防止策の充実
		ひとり親家庭などの自立支援の推進
		障がい児などへの施策の充実
	仕事と子育ての両立支援	多様な働き方の実現、働き方の見直し
		仕事と子育ての両立支援の推進
	子どもと親の笑顔を支えるまちづくり	子育て地域ネットワークづくり
子どもを見守る地域の連携		
地域社会における子育て支援体制の整備		地域における子育て支援体制のための拠点の整備
		地域資源活用による子育て支援
安全・安心の子育て社会づくりの推進		安心して外出できる環境の整備
		子どもを事故や災害から守る活動の推進

基本理念

子どもたち一人ひとりの輝きを育むまち てしかが

大自然の恵みと厳しさを存分に享受できる本町で、親と子、地域の皆さん、事業者、行政が一緒になって、子どもの輝きを何物にも代えがたい大切なものとして育ていくまちづくりを目指します。

基本目標

子どもがのびのびと育つまちづくり

子どもの社会性は、家庭、学校、地域社会で育まれます。子どもが、ゆとりある教育や遊び、さまざまな体験や交流を通して豊かな人間関係を築き、社会性を育み、健康でのびのびと成長し自立できるよう、子どもの視点に立って環境の整備などを進めます。

ゆとりをもって楽しく子育てができるまちづくり

子どもの成長を喜び、子育てが楽しいと感じられ、子育てに取り組みたいと思える環境づくりを促進する必要があります。また、職場では、働く男性が子育てに取り組めるような意識改革や、雇用環境の整備といった企業側の支援が必要です。そのため、子どもを生み、育てたいと思う人の安全な妊娠・出産、子育ての悩みや不安の解消、負担感の軽減を目指します。仕事と生活の実現に向け、地域の企業や保育関係機関などと相互に連携し、協力しながら、本町の実情に合った取り組みを進めていきます。

子どもと親の笑顔を支えるまちづくり

人間関係の希薄化などにより、地域社会の大人が地域の子どもの育ちに関心を払わない、積極的に関わろうとしない、関わりたくても関わり方を知らないという傾向が見られます。こうしたことから、地域社会で子どもが育っていく環境、家庭での親の子育て環境が変化しています。特に、子どもたちの精神的な自立の遅れや社会性の不足が顕著となっています。発達段階に応じた体験活動などの機会を豊かにし、次代を担う子どもたちが規範意識や社会性、他人を思いやる心などを身につけ、豊かな人間性を育ていけるよう、地域全体で支援していきます。



問い合わせ先／役場福祉子ども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

6月1日は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。今年度の納期限は6月1日(月)です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月7日に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方は、ご連絡ください。自動車税は、各金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(納税通知書にバーコードが印字されているものに限ります)、総合振興局などで納めることができます。また納期限までは、パソコンや携帯電話からインターネット上の専用サイトを利用して、クレジットカードによる納税もできます。納期限までに全額納められないなど、納税に関するご相談がある方は、下記までお問い合わせください。

- 納税の相談・問い合わせ先
釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2-54) ☎0154④9179
- 自動車税・自動車取得税の課税内容に関する問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区22条西2丁目)
 - 自動車税の課税について ☎011-746-1193
 - 自動車取得税の課税について ☎011-746-1195
- ホームページもご利用ください
 - 道税 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>
 - 札幌道税事務所自動車税部 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>
 - 釧路総合振興局納税課 <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>



エコの すすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。
「エコ」って…？
元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



今年もやります！コンポスト助成

今年度も、町内在住の方を対象とした家庭用生ごみ処理容器(コンポスト)の助成を行っています。野菜くずや調理かすといった生ごみは、日々の生活の中で必ず排出されるとしてもよく、本町から排出される燃やせるごみの中では約1割を占めています。

コンポストを活用することで、ごみの減量や環境負荷の低減にもつながります。処理容器の種類も大小さまざま、手軽に始めることができます。ぜひ、活用をご検討ください。

- ▶助成対象/町内在住の方が、町内の取扱店でコンポストを購入した経費
- ▶助成額
 - 非電気式
 - 容量130リットル以内/1,000円以内
 - 容量131~150リットル以内/1,500円以内
 - 容量151~250リットル以内/3,000円以内
 - 容量251リットル以上/4,000円以内
 - 電気式/20,000円以内

- ▶助成の流れ
 - ①購入/町内の取扱店で購入し、領収書を必ず受け取ってください。
 - ②申請/印鑑、領収書、コンポストの容量が分かる仕様書、通帳をご持参の上、役場環境生活課にお越しください。
 - ③審査/申請書受理後、審査を行います。助成が決定した場合は、助成決定通知書で後日お知らせします。

**エコすけの
「一日一エコ」**

ガスコンロの炎を
調節しましょう！

ガスコンロに鍋をかける際、鍋底から炎がはみ出ないよう調節するだけで、年間1,200円の節約になります。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)

今月は町税滞納整理強調月間です もう一度納税通知書をお確かめください 町税・使用料などの完納を！

**長期にわたる滞納 誠意のない滞納者には
給料、預貯金、不動産など差し押さえの滞納処分を実施**

- 納入はお済みですか
平成26年度分の町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納入はお済みですか。納税通知書をお確かめの上、未納の場合は5月末までに必ず納めてください。
- 今回も厳しい納入率は、町税、国民健康保険税とも大変厳しい状況となっています。税金や使用料などの完納について、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
- 納税相談のご利用を
滞納のある場合は、1日も早く解消するため、納税相談にお越しください。
- 自立した町づくりのため
「納税は、国民そして住民としての大切な義務です。税金を完納して、自立したまちづくりをすすめてみましょう。」

- 口座振替とは
町税・国民健康保険税・使用料などが、あなたの預貯金口座から自動的に納入される方法です。口座振替には次のような利点があります。
▼納入のために、わざわざお出かけになる必要がありません。
▼うっかり納入期限を忘れてしまうことがなくなります。
▼いつの間にか滞納となり、納入に苦心することもなくなります。
- 口座振替できるもの
町・道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料(公住)、保育料、介護保険料、水道使用料、下水道使用料などです。
- 取り扱う金融機関
釧路信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、摩周湖農業協同組合、ゆうちょ銀行です。

あ

**忘れていませんか？
軽自動車税**

軽自動車税の納期限は4月30日(木)でした。お忘れの方は、早急に納めていただくようお願いします。



●申し込み手続き
取扱金融機関または役場税務課、川湯支所で、預金通帳使用の印鑑を持参し、手続きをしてください。
※ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。

納税は便利な口座振替で

問い合わせ先/役場税務課納税係 ☎482-2914(課直通)



道の駅満足度ランキング

道の駅『摩周温泉』が総合1位

2014/2位
2013/3位

「北海道じゃらん2015年4月号」で発表された道の駅満足度ランキングで、道の駅「摩周温泉」が全道114駅の中から総合1位を獲得しました。

ランキングは、実際に道の駅を利用した読者を対象に行った、次の9項目でのアンケート調査結果によるもの。道の駅「摩周温泉」は各項目で高評価をいただき、総合1位となりました。

これからも、さらなるサービス向上を目指して頑張っていきます。

▶アンケートの調査項目

- ①トイレ
- ②屋内の着席可能な無料の休憩コーナー
- ③道路や天候のリアルタイムな情報提供
- ④地域や観光に関する情報提供
- ⑤レストランなどの食事メニュー
- ⑥テイクアウト(持ち帰り)メニュー
- ⑦特産品などのお土産
- ⑧接客・サービス
- ⑨清潔感



祝1位！ 大感謝祭を開催します！

500円以上の買い物で宿泊券などが当たるチャンス！

道の駅満足度ランキング総合1位を記念して、5月4日(月)・5日(火)に大感謝祭を開催します！

両日は、厚岸町産のカキやアサリなどを格安で販売する「ほっこり海鮮まつり」も同時開催。道の駅内で500円以上の買い物をされた方に抽選で、川湯温泉の宿泊券やガソリン給油券、本町の特産品(温泉熱ハウスで栽培された地場産の野菜など)などが当たります。

5月2日(土)～6日(水)は道の駅構内で、地場産の野菜や摩周ポークを使った料理などを販売する「地元特産品販売会」も開催しています。たくさんのご来場をお待ちしています。

▶道の駅営業時間／8時～18時(5/4・5の大感謝祭も同時間、ただし抽選券がなくなり次第終了)

▶ほっこり海鮮まつり(5/4・5)・地元特産品販売会(5/2～6)／9時30分～15時



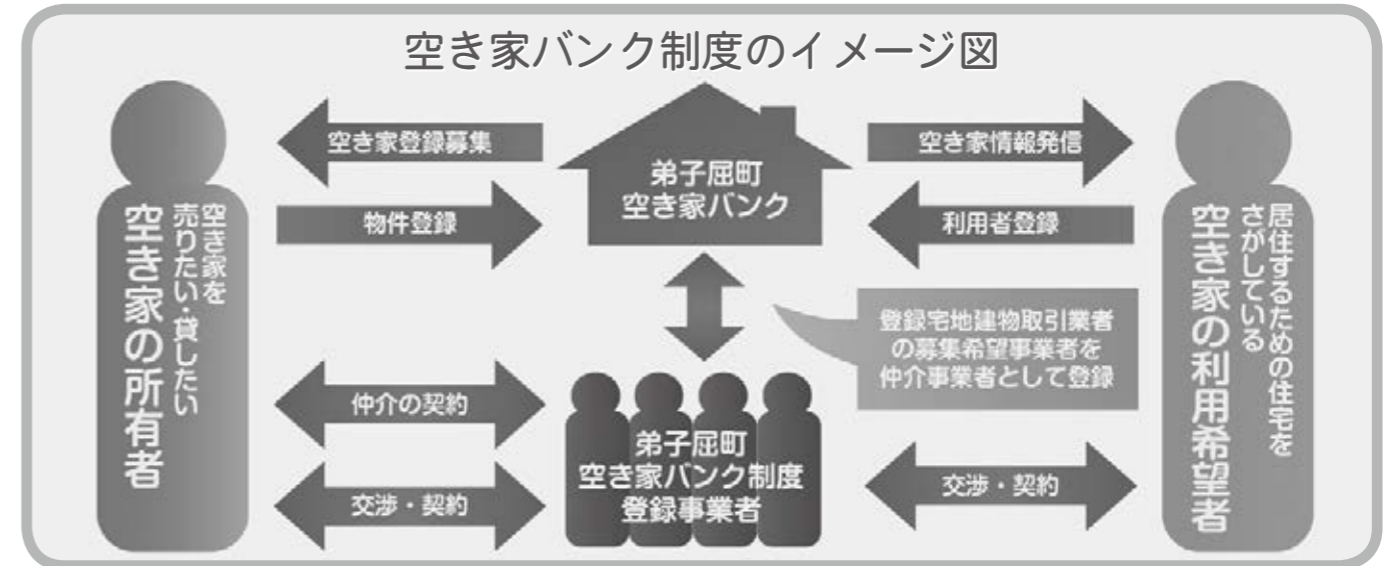
ゴールデンウィーク
地場産の美味しいもの
たくさん！

問い合わせ先／道の駅「摩周温泉」☎482-2500

空き家の有効利用や弟子屈への移住を検討されている方へ

空き家バンク始めました！

町空き家バンクでは、町内の空き家情報をお寄せいただき蓄積し、町公式ウェブサイトなどで公開しています。空き家を売りたい、貸したい、あるいは空き家を利用したいという方は、ぜひ空き家バンクへご登録ください。空き家バンク登録物件の改修・修繕に対する補助制度もあります。ぜひ、ご活用ください。



▶空き家を提供していただける方(貸し手・売り手)

①賃貸・売却物件の登録

空き家バンクに登録を希望する空き家の所有者の方は、町空き家バンク台帳登録申込書兼誓約書を役場まちづくり政策課にご提出ください。

※仲介には、所有者の方などと町に登録している登録事業者との間で、不動産の仲介に関する契約の締結が必要です。

②空き家情報の提供

登録後、町公式ウェブサイトにて情報提供を行います。

③物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、所有者の方に通知し、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶空き家情報の提供を希望する方(借り手・買い手)

①町公式ウェブサイトなどの空き家情報を確認

②空き家バンクへの登録

空き家バンクの利用を希望される方は、町空き家バンク利用希望登録申請書を役場まちづくり政策課にご提出ください。町は定期的に空き家の情報などを提供します。

③物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、所有者の方に通知し、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶補助制度

①購入物件改修費補助

空き家バンクに登録された物件を購入し、改修や修繕を行った方への補助金。

②賃貸物件改修費補助

賃貸を目的として空き家バンクに登録した物件の改修や修繕を行った方への補助金。

③家財道具などの処分に対する補助

空き家バンクに登録された物件の購入者や所有者が、家財道具などの処分や運搬を行った際の補助金。

▶空き家バンク制度事業者登録制度

空き家バンクを利用される方の仲介には、町空き家バンク制度事業者登録が必要です。町内の事業者の方で、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者であることが条件です。登録を希望される場合は、町空き家バンク事業者登録申請書兼誓約書を役場まちづくり政策課にご提出ください。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係☎482-2913(課直通)

第40回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■中学校1年生の部 最優秀賞

サービスとおもてなし

弟子屈中学校 藤田 佑大君



自分はおもてなしをしたことがあ
るか、と考えたこ
とはありませんで
した。しかし、考え
てみると数は少な
いと思います。本を読んでサービスとお
もてなしの違いを知ることができまし
た。サービスとは気づいてもらう前提の
行動、おもてなしは表裏のない気持ちで
見返りを求めない気配りのことです。

そこで、自分はそういう経験がないか
考えてみました。すると、サービスなら
あると思いました。例えば友達におこっ
てあげたりなどです。しかしそれは友達
に気づいてもらい喜んでもらうための
ことです。おもてなしは買物をする時
にできるだけちよっきりで出して、おつ
りを出さなくていいようにしたりして、
気づかうということになります。普段
になげなくやっていると気づかぬまま
し、そのように気づかうことがおもてな
しと改めて知りました。サービスもそ
の1つだと思えます。この本でいえば、
笹の葉を金色に輝かして、皆をおどろか
せ楽しませるなどと、見返りを求めずた
だ楽しんでもらいたいという気持ちで
やる、すごいことだと思えます。自分達
も誕生会でサプライズしたりなどなら

皆で楽しくできます。そういう楽しむ心
が大事だと思えます。
この本を読んで、おもてなしはやさし
さだと思えました。理由は気づかうとい
うことがあるからです。

他にもこの本には人の幸せは自分の
幸せになると書いていました。自分は
そう思えないと思えました。なぜなら自
分の幸せで満足してしまつて、それでい
いと思つてしまつたからです。なのでこれ
からは、他の人のことも考えていきたい
と思えます。

この本を読んですごいと思つたこと
は、皆が人のために仕事をしていて、人
が喜んでくれることで、喜んでること
です。自分も他の人も喜ばれるようにな
りたいと思いました。他にもディスプレイの
キャストになりたいという夢があり、そ
の理由はゲストをもてなしたいから、人
を幸せにしたいから、といった心を持
っているからだと思います。

だが、一番すごいと思つるのはディズニ
ーのすごさです。キャストもゲストも皆
が笑顔になるからです。魔法のように。
しかし、そこにはキャストのがんばりが
あるからだと思います。だがキャストは
楽しみながら仕事をしているので、す
いと思えます。

この本に書いてあったおもてなしの
神様は皆の中にいるものだと思います。
皆も人をもてなしたい気持ちがあるは
ず。その気持ちを大切にしていき、これ
からも生活していけば人をもてなす時
がくるはずだと思います。人をもてな



■中学校2年生の部 最優秀賞

自然の中で生きたい

弟子屈中学校 芝田 遥夏さん



私の家には、動
物がいてたくさん
の木が生い茂る。
そして周りには一
軒も見えない。で
もそれがさびしい
とか嫌だと思つたことは一度もない。私
はこの本を読んで改めてそのことを考
えることができた。

私が読んだ本は「大草原の小さな家」。
主人公ローラは動物や自然が大好きな
女の子だ。ローラたちは人口が少ない場
所を求め、大草原へと出発した。そこで
新しい生活を始めるのだ。ローラには姉
がいた。しかし、外で遊ぶのが大好きな
ローラとは違つたのでローラは一人で
外で遊んでいた。ローラは大草原の中
でも生き生きとしている。インディア
ンが落としたピースを集めてネックレス
にしたり、馬や犬と一緒に遊ぶ。私も
こういった遊びが大好きだ。私は四つ葉
のクローバー探しをしたり、馬や牛に草
をあげ犬の散歩に行つたりして楽しん
でいる。

私の今の環境では頻りに友達の家へ
遊びに行けないし、一緒に出かけるなん
てことは滅多にない。また、私は学校の
友達の話についていけないこともある。
そのせいか、友達もテレビ番組やゲー

せばいい。だがそれは見返りを求めな
い、人のためにやることを大切にして
つた方がいいと思えます。

自分はこの本を読んで変わろうと思
いました。これからは見返りを求めず他
の人にも、なにかしたいと思えます。

書名『ディスプレイおもてなしの神様がし
てくれたこと』

鎌田 洋 著

(寸評)
本を読み「サービス」と「おもてなし」それぞ
れの意味の違いを知り、それを自分自身の日
常生活の行動を振り返り考察しています。そ
の中で「おもてなし」は「優しさ」だと考え、デ
ィズニーのキャストたちの献身的な、見返り
を求めずひたすらゲストを喜ばせようとする
プロ意識を感じ取っています。感性豊かな
藤田君の人間性を感じられます。「無償の愛」
これからの中学校生活の中で、ぜひ周りの人
たちにプレゼントしてあげてください。

ム、メールのことについて積極的には話
しかけてこない。でも私はそれでかまわ
ないと思つている。無理に合わせようと
せず、お互いが興味のある話題のときに
共に楽しめればいいのだ。こう思えるよ
うになつたのも、今の環境を楽しめてい
るからだろう。もしも、この環境がなが
つたら常に友達と同じ行動をとってい
ないと不安になつていたらかもしれない。

この本には家族の団らんが多く出て
くる。夕食後、ローラの父さんがヴァイ
オリンを弾きローラたちは楽しく聞い
たり歌つたりする。私は去年を思い出し
た。去年、私の家では三か月間テレビを
見ることができなかった。最初は物足り
ないように感じた。しかし慣れてくる
と、テレビのことなど忘れ本を読んだ
り、自分の好きなことに時間を費やすこ
とができた。さらに皆で音楽を聞きなが
ら食事をしたり、食事中の会話も途切れ
ることはなかった。私はこれまで家族と
の会話を強く意識したことはなかった。
しかしそれ以来、家族団らんが大切だと
感じ、テレビが見られるようになった今
もできるだけ控えて生活している。

そして、大草原での生活は楽しいだけ
ではなく危険と常に隣り合わせだ。ロー
ラ一家は野生動物であるオオカミや共
存していかなければならないインディ
アンとの遭遇など数多くの困難を乗り
越えている。さらには、自然現象で起こ
つてしまった大草原の火事など人の手
には負えない災害も経験している。それ
に比べて私たちの生活はごく当たり

全で守られた生活に慣れてしまつてい
るのではないか。どんなに文明が発達し
たとしても人間だつて動物だ。命の危険
を回避したり、厳しい自然環境に対応で
きる能力を持ち続けなければならぬ。
私はその能力をこれからも高めていき
たい。なぜならこの先ずっと自然の残る
土地で生きていきたいからだ。そう、ロ
ーラのようにたくましく、生き生きと。

書名『大草原の小さな家』
ローラインガルス＝ワイルダー 著

(寸評)
本の内容と自分の置かれている生活状況
とを対比させ、共感できるところは自分の生
活を振り返り詳しく述べています。また、そ
のことから家族のつながりや存在そのもの
についてまで発展させ、深く考ええています。
決して一人よがりではなく、人間社会の中で
協調しながらも自分を大切に、家族を大切
にしたいという芝田さんの思いが強く伝わ
ってくる素晴らしい感想文です。最後に、北
海道の大地の子として大きく成長してい
くことを期待しています。

そのほかの最優秀作品についても、来月
以降順次紹介していきます。
※生徒の学年は、コンクールが行われた平成
26年度当時のものです。

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員 長 高橋 正秀
委員 長 高砂 弥生
副委員 長 鈴木 繁 岩崎 義人
☎ 482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

◎弟子屈町「元気でしかが21」推進会議
議条例の制定について
(議案第8号)

平成27年度から平成36年度までの10年間の健康増進計画および食育推進計画である「元気でしかが21」第2次計画を実践、推進する組織に関し、円

滑な運営に必要な事項を定めたもの。

◎弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例について(議案第9号)

第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料は、3年ごとに策定する事業計画に基づき見直すことになっており、平成27年度から29年度の保険料基準額をこれまでの年額6万1千600円から6万9千700円に改定するもの。引き上げ率は13.1%で、所得に応じた10段階の保険料を設定。

◎弟子屈町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について(議案第10号)

地方分権一括法に基づき、従来、国が定めていた地域包括支援センターの基準などについて、市町村の条例で定めることになったもの。

◎弟子屈町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の制定について(議案第11号)

地方分権一括法に基づき、従来、国が定めていた指定介護予防支援などの人員と運営、効果的な支援の方法などについて、市町村の条例で定めることになったもの。

◎弟子屈町指定地域密着型サービスに関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(議案第12号)

◎弟子屈町指定地域密着型介護予防サービスに関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(議案第13号)

いづれも、厚生労働省令で定めている基準などが一部改正されたことによる条例の改正。

◎弟子屈町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(議案第14号)

児童福祉法の一部改正により、公立保育所の保育料は市町村の条例で徴収根拠、金額の上限・範囲などを規定する必要がある。また、町立の保育所のみならず、新制度における子どものための教育・保育給付を受ける場合の利用者負担については、国が定める基準を限度として市町村が定めるものとされることに伴い制定するもの。

◎弟子屈町子ども館条例の一部を改正する条例について(議案第15号)

みはらし台児童館の運営実態に鑑

規定するもの。(現教育長の教育委員としての任期中は従前の例による)

◎教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について(議案第3号)

改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育長に対する職務に専念する義務が追加されたことから、免除特例として本条例で定めるもの。(現教育長の教育委員としての任期中は従前の例による)

◎弟子屈町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

法律の一部改正を受け、新たな教育長は従来の教育長と教育委員長を一体化した職となり、別表から教育委員長を削除。(現教育長の教育委員としての任期中は従前の例による)

また、選挙管理委員会委員、投票管理委員、開票立会人、選挙長、投票立会人、開票立会人、選挙立会人について、従事時間が長時間にわたることや深夜に及ぶことなどから日額報酬を500〜1千500円引き上げるもの。

◎大鵬相撲記念館の指定管理者の指定について(議案第16号)

大鵬相撲記念館の指定管理者を次のとおり指定。

- 施設の名称／大鵬相撲記念館
- 指定管理者／(有)やまな商店
- 指定の期間 4月1日〜平成30年3月31日

◎弟子屈町手数料条例の一部を改正する条例の制定について(議案第17号)

地籍調査の図面を電子データで交付することとしたもの。また、建築確認の許可事務を行う建築主事が不在になることから、関係する手数料条項を廃止するもの。

◎弟子屈町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について(議案第20号)

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員 長 高橋 正秀
委員 長 高砂 弥生
副委員 長 鈴木 繁 岩崎 義人
☎ 482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第76号 町議会だより

第1回定例会

3月10日招集の第1回定例会は13日までの4日間の会期で行われ、徳永町長から平成27年度町政執行方針、小林教育長からは平成27年度教育行政方針の説明が行われた。町からの提出議案として、条例の一部改正など21件、平成26年度補正予算6件、平成27年度当初予算7件を審議し、それぞれ承認・可決したほか、議案1件を委員会付託とした。また、議会からは発議案2件、意見書案3件が提案され、それぞれ可決された。一般質問については、6人から13問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

平成27年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)については「広報てしかが4月号」、平成27年度当初予算の概要については、広報てしかが4月号に折り込みの「てしかが町知って得する便利帳」に掲載。

審議のあらまし

専決処分事項

◎一般会計補正予算(専決第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ3千417万6千円を追加し、総額を109億1千308万3千円とする。歳入では地方交付税を、歳出では今冬の暴風雪に対応する除雪に係る経費を計上。

条例の一部改正

◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の制定について(議案第1号)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受け、教育長の身分が一般職から特別職の位置づけに変更となることから、本条例の規定内容を議案第2号および第3号に規定し、本条例を廃止するもの。(現教育長の教育委員としての任期中は従前の例による)

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第2号)

議案第1号で廃止した条例に規定していた教育長の給与を、本条例に

◎教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について(議案第3号)

改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育長に対する職務に専念する義務が追加されたことから、免除特例として本条例で定めるもの。(現教育長の教育委員としての任期中は従前の例による)

◎弟子屈町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)

法律の一部改正を受け、新たな教育長は従来の教育長と教育委員長を一体化した職となり、別表から教育委員長を削除。(現教育長の教育委員としての任期中は従前の例による)

また、選挙管理委員会委員、投票管理委員、開票立会人、選挙長、投票立会人、開票立会人、選挙立会人について、従事時間が長時間にわたることや深夜に及ぶことなどから日額報酬を500〜1千500円引き上げるもの。

◎大鵬相撲記念館の指定管理者の指定について(議案第16号)

大鵬相撲記念館の指定管理者を次のとおり指定。

- 施設の名称／大鵬相撲記念館
- 指定管理者／(有)やまな商店
- 指定の期間 4月1日〜平成30年3月31日

◎弟子屈町手数料条例の一部を改正する条例の制定について(議案第17号)

地籍調査の図面を電子データで交付することとしたもの。また、建築確認の許可事務を行う建築主事が不在になることから、関係する手数料条項を廃止するもの。

◎弟子屈町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について(議案第20号)

下水道法施行令と排水基準を定める省令の改正に伴い、水質汚濁に係る環境基準のうち、カドミウムの排水基準値が1リットルにつき0.1ミリアグラム以下に強化されたことによる一部改正。

委員会付託

◎弟子屈町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(議案第18号)
道路占用料の額の見直しについて提案されたが、なお慎重な審議が必要とされ、総務経済常任委員会付託。

町道認定

◎町道路線の認定(議案第19号)
●路線番号67(泉ヶ丘団地2号線)／総延長131.1メートル(団地内道路)
●路線番号179(中央美里線)／総延長1千250.2メートル(道道札友内弟子屈停車場線の降格路線で、起点は弟子屈小学校交差点から終点は町営球場まで)

補正予算

平成26年度一般会計と特別会計(4件)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での

審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

また、平成26年度一般会計補正予算(議案第33号)が追加提案され、本会議において可決された。
※補正予算の額は下の表のとおり。

◎一般会計(第5号)議案第21号
歳入歳出予算からそれぞれ1億4千559万9千円を減額し、総額を107億6千748万4千円とする。
主な内容は、事業費の調整分や国の補正による耐震性貯水槽整備の追加など。歳入では地方交付税の増額や地方債の減額などを、歳出では各事業の確定による不用削減や優良肉牛導入事業、北部消防事務組合への負担金などを計上。

◎一般会計(第6号)議案第33号
歳入歳出予算にそれぞれ5千325万7千円を追加し、総額を108億2千74万1千円とする。主な内容は、地方創生関連で国が交付する地域住民生活等緊急支援のための交付金に係る予算を計上し、全額を27年度に繰り越しする。歳入では国庫補助金などを、歳出では地方創生に係る計画の策定費や先行実施する事業、地域消費喚起・生活支援型で実施するプ

レミアム商品券事業などを計上。

◎国民健康保険特別会計(第3号) 議案第22号
年度内に不足が見込まれる療養給付費などの増額と共同事業拠出金などの減額により、歳入歳出予算にそれぞれ2千万9千円を追加し、総額を12億2千403万3千円とした。

◎介護保険特別会計(第3号) 議案第23号
年度内の各サービス利用見込みに伴う給付費の増減とシステム改修などにより、歳入歳出予算にそれぞれ1千972万2千円を追加し、総額を8億497万6千円とした。

◎温泉事業特別会計(第3号) 議案第24号
歳入では前年度繰越金の増額を、歳出では財政調整基金費の増額を行い、歳入歳出の調整を行った。

◎下水道事業特別会計(第3号) 議案第25号
歳入では国庫補助金と繰入金の減額を、歳出では下水道管理運営費の減額や事業費確定による委託料・工事請負費などの減額を行い、歳入歳出の調整を行った。

意見書

◎ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 (意見書案第1号)

【趣旨】
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、対象となる医療がB型・C型肝炎ウイルスの根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上る。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来していることから、医療費助成を含む生活支援の実現は一刻の猶予もない課題である。

よって、国においては、左記の措置を講ずるよう強く要望する。
1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2 ウイルス性肝炎に係る障がい認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障がい者認定制度とする。

【提出先】衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
厚生労働大臣

◎農協関係法制度の見直しに関する意見書(意見書案第2号)

【趣旨】
農協法改正案の取り扱いに当たり、地域農業・農村の持続的発展を図るため左記のとおり要請する。
1 食料の安定供給、地域の振興について農協法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しに当たっては、協同組合の基本的性格を維持すること。
2 准組合員は農業や地域経済の発展を支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。
3 J.A.連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換などは強制しないこと。

【提出先】内閣総理大臣 農林水産大臣

◎TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書(意見書案第3号)

【趣旨】
TPP交渉については、大筋合意に向けて閣僚会合や首席交渉官会合、日米二国間協議などが断続的に行われている。TPPは農業だけの



問題ではなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではない。

このため、これまで多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきた。ついでには、左記の事項につき要請する。

1 政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する件について」を順守するとともに、決議が順守できない場合は、TPPから脱退すること。
2 EPA・FTAなどの全ての国際貿易交渉において、重要品目などの関税など、必要な国境措置を維持すること。

【提出先】内閣総理大臣 内閣官房長官 内閣府TPP担当大臣 農林水産大臣 外務大臣 経済産業大臣

平成26年度弟子屈町各会計補正予算

会計名	区分			
	補正前	補正額	補正後	
一般会計	108億7,890万7,000円	△5,816万6,000円	108億2,074万1,000円	
特別会計	国民健康保険	12億402万4,000円	2,000万9,000円	12億2,403万3,000円
	介護保険	7億8,525万4,000円	1,972万2,000円	8億497万6,000円
	温泉事業	1億9,481万円	282万4,000円	1億9,763万4,000円
	下水道事業	4億7,500万1,000円	△1,194万3,000円	4億6,305万8,000円
合計	135億3,799万6,000円	△2,755万4,000円	135億1,044万2,000円	

議会を傍聴しませんか

町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成27年第2回弟子屈町議会定例会』は、6月上旬開催の予定です

平成26年度各会計補正予算総括質疑

車輛運行の業務委託について

問 業務契約先と契約方法はどのようになっているのか。

答 町有バスやスクールバス運行管理業務など7件が摩周ハイヤー、塵芥(じんかい)処理業務など2件が丸高産業、児童生徒通学自動車運行業務1件が阿寒バス。契約方法は入札4件、随意契約6件。



運行を委託しているスクールバス

基金と起債残高について

問 町の基金、起債残高が、各年度ごとに報道発表と広報紙に掲載されている金額が違うのはなぜか。

答 各基金の集計の取り方、また時期によって集計額が変わる。今後は公表に統一性を持たせる。

新老人ホームの入居について

問 新老人ホームの新規入所者は何人か。また、待機者は何人か。

答 養護老人ホーム倅和園は現状と同じ、定員70人に対し待機者は約60人。特別養護老人ホーム摩周の定員は現在より20人増の100人で、待機者は110人。

災害弱者マップについて

問 災害弱者マップは整備しているのか。

答 具体的なマップは整備していない。今回の暴風雪の際は、要援護者などに対し福祉こども課と健康推進課で対応した。

エゾシカ対策について

問 モバイルカーリングという狩猟方法を検討しているか。

答 今のところ検討していない。今後、頭数の増加や被害の拡大が見込まれる場合は、鹿対策協議会の中で検討していく。

暴風雪による授業時数確保について

問 暴風雪による休校などで、授業時数確保に影響はないのか。

答 法律で定められた標準時数は確保できる見込み。

平成27年度各会計予算総括質疑

公営住宅のシャッターについて

問 風除室と物置との間のシャッターが雪で開けられないとの声があるが、その対応は。

答 今後、自治会などと協議しながら進めたい。

防火貯水槽の設置場所について

問 老人ホーム駐車場の防火貯水槽は、設置場所として適切か。

高齢者の免許証返上について

問 免許返上者に対して、助成などの考えはあるか。

答 現在、助成はしていないが、今後、検討していく。

居宅介護住宅改修費について

問 介護住宅改修費は改修総額の何%の支援か。また、住民周知の方法と増額の検討はどうか。

答 上限額が20万円と国が定めているので、増額はできない。負担割合は1割本人負担。周知については、ケアマネージャーを通じて個々に必要な制度を本人あるいは家族に伝えていく。

厚生病院の浴場用排水について

問 厚生病院の浴場用排水は下水道に接続されているのか。

答 今後、聞き取り調査をした。

除雪対応について

問 除雪に対する苦情と処理状況は。

答 「除雪が入るのが遅い、何時に来るのか」「家の前に雪の山を作ってしまった」という苦情が大半。除雪時間の問い合わせには、折り返し連絡を入れている。雪の処理については、現地確認と業者に対する指導を基本としている。

公共施設の老朽化対策について

答 消防と協議の上、適切と思われる位置に設置した。

公共施設の老朽化対策について

問 公共施設の老朽化対策として、どのような計画を立てるのか。

答 国からの指導もあり、27年度中に総合管理計画を立て、一部は28年度から実施する。



老人ホームの引っ越しについて

問 老人ホームの引っ越しをどのように行うのか。

答 特別養護老人ホーム摩周と相談し、利用者の安全に配慮しながら効率よく進めたい。

移転計画中の消防署の暖房について

問 消防署移転時、温泉暖房は考えているか。

答 電気や重油の値上がりや重油の値上りも温泉も選択肢の一つと考えている。



移転後の消防庁舎の暖房は

スクールバスの待機場所について

問 児童の待機場所の確保について、教育委員会は現状を把握しているのか。

答 なかなか確保できない所もあるが、降雪の都度確認をしている。

一般質問



山田 博 議員

一般質問

危険廃屋対策について

問 平成24年第4回議会定例会で危険廃屋対策について詳しく提起しているが、重複は避ける。質問通告後、全員協議会で空き家などの適正管理について説明があり、概ね理解したところではあるが、多くの町民が関心を持っている事案なので、議会の場で伺う。取り組みの経過と調査・検討結果について答弁を求める。

副町長答弁

答 近年、適切な管理が行われていない空き家などが防災、衛生、景観上地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、当町のみならず全国的にも大きな課題となっている。先進地への視察を行うとともに、条例制定なども含めて検討を進めていく。





昨年発足した「人口問題に関する検討会」

問 給食センターの食材の地産地消について

答 地元食材を積極的に活用

問 子どもたちの健やかな成長を見守り、環境を整えてあげることは、われわれ大人の責務である。その中で学校給食は児童、生徒の成長を支えていく上で大変重要なことであり、提供する側は安心、安全な学校給食の提供に配慮しなければならぬと考える。そうした観点から地元食材を安心、安全に生産者が努力



地元の食材を取り入れた給食を

し提供していること、地元食材のおいしさを児童・生徒に知ってもらうことができれば、学校給食の果たす意義がある。地元産の食材を積極的に活用しながら、より一層安心・安全でおいしい給食を提供し、児童・生徒の魅力を、食育を通じて学んでもらうよう努めていきたいと考えている。残念ながら端境期があるということについては本当に残念であり、いろいろな課題がある。これについては、生産者または農協、場合によっては行政の農業政策所管課とも連携して、新しいシステムをつくっていただきたい。

答 教育長答弁

と考える。その中で地元食材を使用していく上で端境期があると思うが、どのような形で克服していくのか伺う。

心・安全な給食を提供することはもちろんのこと、地元の農業者が丹精を込めて生産している食材を積極的に活用しながら、より一層安心・安全でおいしい給食を提供し、児童・生徒の魅力を、食育を通じて学んでもらうよう努めていきたいと考えている。残念ながら端境期があるということについては本当に残念であり、いろいろな課題がある。これについては、生産者または農協、場合によっては行政の農業政策所管課とも連携して、新しいシステムをつくっていただきたい。

問 地方創生に対する本町の取り組みについて

答 総合戦略は民間団体と組織する予定

問 地方創生は政府が最重要課題と位置づけ、2015年度予算案に1兆4千億円もの予算が計上され、地方版総合戦略の策定を基に地方の「やる気」自ら考え、汗を流す「創意工夫を応援し、国は伴走型支援策と聞いている。戦略づくりをコ

ンサルタントに安易に委託する町村は「やる気」がない町とみなされる恐れがある。本町の戦略づくりの人選も従来型の肩書きのある人たちを集め、ありきたりの会議をするのではなく、町内の「知恵」「アイデア」を持った人に参加してもらうことが肝要と考える。阿寒・摩周観光協議会が現在、国交省と共に進めている「自然と共生するアイヌ文化」をテーマにしたツーリズム構想や「イオル再生事業」「民族共生の象徴となる空間整備事業」など、有効な取り組みを活用させてもらうことなどを考えてみてはいかがか。

答 町長答弁

昨年12月、若手職員を集めて発足させた「人口問題に関する検討会」を、新年度「人口減少問題検討会議」につなげる。この検討会議は産業界、教育機関、金融機関などの民間団体の皆さんで組織する予定で、人口減少対策や成長産業を含めた地域経済の活性化に資する事業を総合戦略に盛り込み、町民が豊かで幸せに暮らし続けられるまちづくりを進めていく。

問 第5次総合計画の町財政の現状と先行きについて

答 持続可能な財政運営に取り組み

問 町の財政は人口減とともに減少し、町税も10年前から1億6千万の減となり、町債も123億と大台を超え、唯一、町の貯金である基金はわずか5億弱と厳しい実態となっている。町村アンケートで全道の86%が近い将来「消滅しかねない」との危機感を持つているとの報道がなされる現状で、本町は財政見通しをどのように立案し、将来を見据



適切な財政運営を

えているのか。他の町村では、住民に広く財政見通しを共有してもらい、まちづくりに役立てているところがある。町長は財政見通しをどのように立案し、将来を見据えているのか。他の町村では、住民に広く財政見通しを共有してもらい、まちづくりに役立てているところがある。町長は財政見通しをどのように立案し、将来を見据えているのか。他の町村では、住民に広く財政見通しを共有してもらい、まちづくりに役立てているところがある。

答 町長答弁

財政調整基金は弟子屈中学校、老人ホームの建設に伴い繰り入れたことから減額となり、町債残高も大型事業の実施が相次ぎ元金償還額より借入金が増えた。地方債で建てた建物は今後何十年も使っていく、支出を次世代の人たちにも応分の負担をしていただくことも地方債の役割である。今後も「豊かで幸せな町」としていくため、持続可能な財政運営、身の丈に合ったまちづくりを努力する。

高橋 正秀 議員

一般質問

鈴木 康弘 議員

一般質問

岩崎 義人 議員

一般質問

問 がん検診および特定健診について

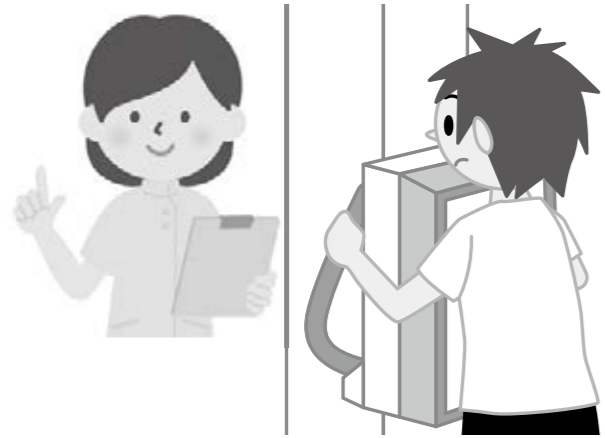
答 安心して生活を送れるよう創意工夫して取り組む

問 平成24年第2回定例議会において前立腺特定抗原検査の助成についていただいたところ、平成26年度の特定健診から実施されることになり、これにより男女共通の「肺がん」「胃がん」そして女性特有の「乳がん」「子宮がん」さらに男性特有の「前立腺がん」の検査体制が整ったところであ

る。あとは、受診者対策かと思うが、ここであらためて、特定健診受診率および各がん検診率と、それぞれの対策を伺う。

答 副町長答弁

特定健診35・3%。胃がん検診18・6%。肺がん検診24・6%。大腸がん検診25・3%。子宮がん検診19・4%。乳がん検診20・4%。前立腺がん検診20・6%の受診率である。目標受診率の40%早期達成のため、未受診者へのはがきや電話などでの受診勧誘。受診機会を増やすため、受付時間の延長や日曜日検診の実施。申し込み忘れや申し込み負担軽減を図るため、検診登録制の導入。これらの取り組みを行っている。一人でも多くの方に検診を受けていただき、病気の早期発見、早期治療により、安心して生活が送れるように創意工夫をしながら取り組む。





小川 義雄 議員
一般質問

問 除雪など諸対応について
答 除雪体制全般を見直す

問 25年度から5社が新規参入されたことによる車輛の性能、技術面の課題や問題点はどうか。直営で委託路線の除雪をしていく根拠は。また、除雪作業の効率化と経費の節減のため、事前に土地所有者から了解を得て雪置き場を拡大



除雪作業の効率化を

することや、各委託業者から除雪出动時刻と除雪終了時刻、走行距離を記入した日報の提出を義務化する。さらに、道が払い下げると公表している車輛について、ロータリー車を最低でも1台か2台購入する意思はあるか。以上の点について伺う。

答 副町長答弁

除雪前のパトロールは委託の方向で考える。委託除雪費を除く排雪費は2月末現在で3千600万円。雪置き場の確保は、増設に向け関係者と協議を進める。一部の地域がタイヤショベルのみでの除雪が困難なことから、ロータリーとセットで除雪を直営で実施している。払い下げ車輛については、ロータリー除雪車など各機種1台ずつ、計5台の希望を出した。除雪全般について問題点や課題を整理して、委託業者と協議を進める。

問 非常勤の報酬などの在り方について
答 条例運用面での工夫

問 国政、地方選挙における投票立会人、開票立会人は町民から選任され、選挙事務に携わっているが、投票立会人は午前7時から午後8時までの13時間という長い拘束時間である。開票立会人においては従事時間が深夜に及ぶことから、報酬を引き上げるよう見直しが必要と考える。また、冬場の選挙において投票所によっては寒い所もある。この点についても答弁を求めたい。

答 副町長答弁

選挙管理委員会の協議を受け、今定例会で報酬額の改正を提案させていただいた。投票立会人は日額で1千500円アップの9千100円。開票立会人は従事時間が4時間未満であることから日当の2分の1を支給していたが、終了時間が深夜に及ぶことから、500円アップの8千100円とした。投票所の場所によっては温度が低下する状況もある。今後は災害用のストーブなどの活用により投票環境の維持に努めていく。

問 資源ごみ回収の無料化に向けて
答 町民との意見交換で方針を決定する

問 アルミ缶、ダンボールなどの資源ごみの売り上げ収益は25年度実績で約800万円である。その一方で、資源ごみ袋は手数料の形で町民は年平均148万円負担している。釧路管内でも無料回収をしている市町村が多い。諸物価の値上げや年金の減額、社会保障関係の制度改悪による負担増で町民は苦しい生活を送っている状況であるので、本

答 副町長答弁

町も資源ごみ回収の無料化に向けて決断すべきと思うが、見解を求めたい。

資源ごみについては、容器包装法への取り組みなどでかさむごみ処理費用の軽減を図るため、平成11年度から有料化している。資源ごみ袋は再資源化の推進を図るため、ごみ袋製作費の一部のみを付加して販

問 高齢者などの雪下ろしの支援策に向けて
答 除雪支援範囲の拡大の協議を進める

問 高齢者の雪下ろし中に痛ましい事故が発生している。総務省は今年度から各自治体に対し特別交付税による措置を拡大し、「高齢者等の雪下ろし支援枠」を新設した。本町でも1日も早く国の制度を活用し、現在の玄関先だけの除雪支援ではなく、屋根の雪下ろしや居



高齢者宅の雪下ろし支援の拡大を

間、寝室からも災害時には脱出可能になるような制度にしていくべきと考える。また、公営住宅のFF式ストーブの吸気管を最大限、上に取り付けることも必要と思う。昨年12月からこれまで大雪によるSOSの件数はどのくらい寄せられているか。委託業者は社会福祉協議会だけでなく、各自治会を含めた幅広い団体にも呼びかけをすべきと思うが、所見を伺う。

答 町長答弁

大雪により暖房の排気管が詰まったなど、総体で90件近く相談が寄せられた。高齢者などの除雪援助拡大で、玄関以外の避難路に面した居間などの開口部のドアや引き戸を含めて対応できるかどうか、協議を進めていきたい。また、公営住宅のFF式ストーブの設置場所の変更についても検討したい。

売をし、手数料も「燃やせるごみ」袋との比較では9分の1程度に留めている。ご指摘のとおり、確かに釧路管内でも資源ごみの有料化を実施しているのは本町のみである。資源ごみの無料化については町民各層の方々と意見交換を行い、今後の方針を決定したい。



資源ごみ回収無料化の考えは

問 介護報酬の減額などについて
答 特別養護老人ホームは1千435万円の収入減

問 本町には多くの介護事業所がある。例として、特別養護老人ホームへの入所や自宅にヘルパーに来ていただき家事援助の提供を受けたとき、その対価として介護事業所や施設に支払われる「介護報酬」が27年度からは大幅なマイナス改悪になる。そこで、各事業種別ごとの減額

答 町長答弁

平成25年度の介護給付費で試算すると、①訪問介護（ヘルパー事業）で約304万円 ②デイサービス事業で約359万円 ③認知症グループホームで約338万円 ④特別養護老人ホームで約1千435万円。その他の事業所を含めると総額3千434万円ほどの減収となり、各事業所の経営に悪影響が出る。国が責任を持って社会保障分野に適正な国費を投入しなければ、介護保険制度はもとより地方の生活弱者を守ることはできなくなるとの認識を持っていく。町村会などを通して、社会保障分野の制度改革について強力に要請する。



影響額の試算を求めると、これ以上減額しないよう国に強く要



保育料支援の拡充を

問 少子化対策について
平成27年度は2分の1を助成

問 昨年6月定例会で保育園・幼稚園就園支援事業として保育料の30%を助成することとした。新年度予算ではさらに増額し、60%以上の助成を行い、子どもを育てながら

らお母さん方が働ける環境を整えることが急務と思う。地域再生事業の中でこれらを取り入れ保育園および幼稚園の保育料を1日も早く全額助成することが本町の人口減少ならびに若者が住み、働く環境づくりに大きく役立つと思うが、町長の考えを伺う。

答 町長答弁

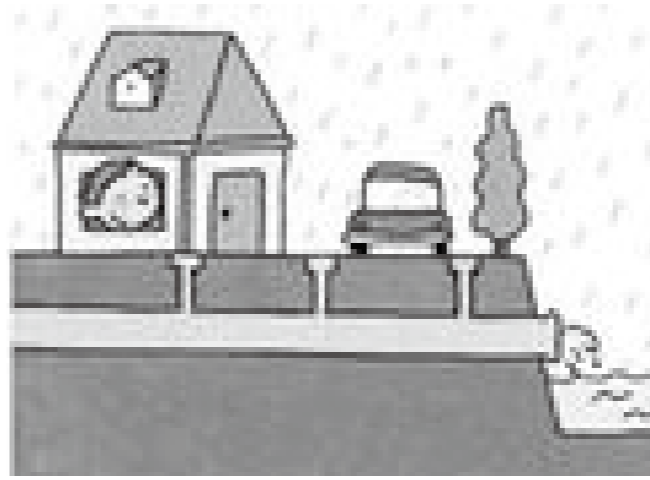
平成26年度から保育園・幼稚園就園支援事業として保育料3分の1の助成を実施している。今年度においては約140世帯に対し、999万5千800円の助成となる見込みで、対象となる皆さんから感謝をいただいている。来年度においても3分の1の助成について継続していく方向でいたが、国における地方創生の地方版総合戦略の策定・実施の財政支援の中で、自由度の高い交付金が26年度補正予算で先行的に創設されたことに伴い、現行施策の拡大を図る財源確保が見込まれることから、平成27年度においては保育料の2分の1の助成を実施する。平成28年度以降は、国の動向を見極めて判断したい。



坪井 嗣雄 議員
一般質問

問 下水道事業と汚泥ミックス事業について
答 汚水処理施設整備の早期事業化に向け努める

問 本町の下水道は、川湯地域を訪れる70万人を超える観光客を想定し計画したものである。現在、来町する観光客は計画時の20%程度に減少し、将来も増加する見通しが立たない中、標茶町と本町で処理している汚泥処理もあと4年をめどに



ミックス事業と統合することになると思う。
現在、道との話し合いはどこまで進んでいるのか、町長に伺う。

答 町長答弁

し尿・浄化槽汚泥などを下水処理場で一括処理する共同処理施設の事業化に向けては、課題などを整理し北海道事業担当課の助言を仰ぎ、早期実施が図られるよう準備を執り進めている。
今後は、川上郡衛生処理組合によって検証を進める「し尿処理の在り方」についての結果に基づき、汚水処理の一元化に向け、広域的処理も視野に入れ、標茶町と連携しながら関係機関と協議を執り進めていきたい。
また、川湯地区の下水道計画についても、環境を重視したまちづくりと併せ十分検討した中で方向性を定めたい。

問 農協法改革とTPPについて
答 国が打ち出す対策を見据え、行政としての方策を検討

問 政府が推し進める農協改革は、60年続いた農協法の下での農政を大きく変えようとしている。本町は農業、観光、林業で築いた町であり、今、農業だけが低迷しているとはいえず、農協を中心に農家が頑張っている。制度を変えて農家がどう良くなるのか。農協改革という国の動きで、政党が農産物5品目の現状維持を約束して選挙を行ったが、全て約束が果たされようとはしていない。本町の今後について問題点をどのように考えているのか、町長に伺う。

答 町長答弁

従来からの農協制度における改革については、重要なのは改革ありきではなく、現状の農業が抱える課題に対してどう対策するかだと考えている。TPPに関しても、農業だけの問題ではなく地域社会経済にも大きな影響を及ぼすことから、今後の交渉を注視するとともに、交渉結果を踏まえ、国が打ち出す対策を見据えながら、行政として支援できるさまざまな方策を検討していきたい。



議会の動き

(12月11日～3月10日)

- 議長会関係**
12月18～19日 釧路町村議会議長会12月定例会および懇談会(厚岸町)
2月27日 釧路町村議会議長会2月定例会(釧路町)
- 委員会関係**
12月26日 議会広報編集特別委員会
1月13日 全員協議会
1月15日 議会広報編集特別委員会
2月18日 文教厚生常任委員会
2月27日 全員協議会
3月2日 議会運営委員会
- 一部事務組合関係**
12月26日 平成26年第2回釧路公立大学事務組合議会定例会
1月29日 平成27年第1回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会
2月2日 平成27年第1回釧路広域連合議会定例会議案等説明会
2月17日 平成27年第1回釧路広域連合議会定例会
2月18日 平成27年第1回川上郡衛生処理組合議会定例会
2月20日 平成27年第1回釧路北部消防事務組合議会定例会
- その他**
1月6日 弟子屈町役場職員新年会
1月7日 北海道新聞グループ新年交礼会(釧路市)
1月11日 平成27年第67回弟子屈町成人式典
1月21日 一般財団法人自然公園財団川湯地区連絡協議会
1月24日 伊東よしたか新年交礼会(釧路市)
1月30日 弟子屈町役場管理職会新年会
2月19～20日 暴風雪対策に関する北海道などへの要望(釧路市・札幌市)
2月26日 玉川大学との屈斜路湖周辺の生物相調査および魚類資源への影響等調査の報告会
2月27日 鈴木宗男・鈴木たかこ新春交礼会
3月8日 岡田あつし後援会事務所開き



名前を呼ばれた新入園児が恥ずかしそうにお返事(4/3 奥春別森の保育園)



お兄さん、お姉さんが校歌を披露(4/7 川湯小学校)



担任の先生と手をつないで(4/7 美留和小学校)



新入生代表による宣誓(4/8 弟子屈高校)



上級生の合唱に聴き入る(4/8 弟子屈中学校)



たくさんの拍手に迎えられて入場(4/7 弟子屈小学校)



お兄さん、お姉さんから新入生にお花が(4/7 奥春別小学校)



喜びいっぱいの入場(4/7 和琴小学校)



新入生代表が誓いの言葉を(4/8 弟子屈中学校)



初めてのことばかりでちょっと不安も(4/5 摩周丘幼稚園)



ドキドキの集団生活のはじまり(4/3 おひさま保育園)



新入園児が元気にお返事(4/2 川湯保育園)



手を挙げて元気よく「ハイ！」(4/7 弟子屈小学校)



野球部員らが校歌を紹介(4/8 弟子屈高校)



新入生が中学生としての誓いを(4/8 川湯中学校)

期待に胸を膨らませ 夢いっぱいの春 入園式 入学式

4月2日から8日にかけて、町内保育園・幼稚園の入園式と、各小・中学校、高等学校の入学式が行われました。
今年、入園・入学したのは、園児52人、小学生73人、中学生64人、高校生47人の計235人。やや緊張した面持ちで式に臨み、新生活への期待と不安に胸を膨らませているようでした。
夢と希望にあふれた新しい春の始まりです。

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬を飼う場合は、生涯1回の登録と毎年の予防注射が必要です。狂犬病は、発症した犬が人やその他の動物をかむことにより、死亡させる恐れのある病気で、世界各地で現在も発生しています。犬に予防注射を接種することで流行を防げるため、室外犬・室内犬を問わず全ての犬に接種が義務づけられています。

登録や狂犬病予防注射を受けない場合には、狂犬病予防法第27条により20万円以下の罰金が課される場合があります。

既に犬の登録がお済みの方には、案内はがきを送付しますので、当日会場に持参してください。

平成27年度畜犬登録・狂犬病予防注射日程

5月11日(月)		5月12日(火)		5月13日(水)		5月14日(木)		5月15日(金)	
場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間
桜丘2丁目 旧老人福祉センター跡	9:00～9:15	中央3丁目 東部こども館前	9:00～9:20	美留和会館前	9:15～9:50	古丹生活館前	9:20～9:45	南弟子屈生活館	9:15～9:30
旧 鎧別 家畜センター前	9:20～9:30	修武館	9:25～9:35	戸別訪問	9:55～10:50	林業多目的センター (旧仁伏クアハウス)	10:00～10:10	熊牛集会所	9:35～9:45
御幸別集会所	9:40～9:50	商工会館裏	9:40～9:50	摩周観光文化 センター駐車場	11:00～11:15	旧川湯温泉観光協会 跡駐車場	10:20～10:35	戸別訪問	9:50～10:30
最栄利別 寿の家	10:00～10:10	鈴蘭4丁目 すずらんこども館	10:00～10:30	原野 福祉の家	11:20～11:35	川湯第2駐車場	10:40～10:55	サンベコタン 平和集会所	10:35～10:45
奥春別 交流センター	10:15～10:35	摩周2丁目 摩周自治会館	10:35～10:45	原野摩周会館	11:40～11:55	川湯支所前	11:00～11:20	泉ヶ丘公園	10:55～11:30
奥春別 集いの家	10:40～10:50	戸別訪問	10:50～11:30	仁多交流センター	13:10～13:25	戸別訪問	11:25～12:00	泉の湯前	11:35～12:00
戸別訪問	10:55～11:40	中央2丁目 町公民館前	12:30～13:00	戸別訪問	13:30～14:00	青少年会館前	13:00～13:20	戸別訪問	13:00～16:00
鎧別 寿の家	11:45～12:00	戸別訪問	13:05～13:30	日の出・旭地区 コミュニティ会館	14:05～14:25	跡佐登 福祉の家	13:25～13:40		
見晴台団地 子供広場前	13:00～13:20	札友内 寿の家	13:40～13:50	仁多 寿の家	14:30～14:45	川湯駅前 交流センター	13:50～14:10		
弟子屈消防署横	13:25～13:40	屈斜路 研修センター	14:00～14:15	戸別訪問	14:50～16:00	戸別訪問	14:15～16:00		
高栄会館	13:45～14:00	和琴半島入り口 交差点横	14:20～14:30	ご自分の近くの場所と時間帯の確認をして、忘れずに予防注射を受けてください。					
美羅尾ヶ丘会館前	14:05～14:25	窪内売店の 駐車場	14:35～14:50	5月12日(火)は、お昼休みの時間帯での新規登録や予防注射を希望される方のために、町公民館前で12時30分～13時に実施します。					
水郷公園駐車場	14:30～14:40	戸別訪問	14:55～16:00	《集合注射の日程と都合が合わない場合の相談先》					
美里4丁目 旧町営プール前	14:45～15:00	▶ 釧路地区農業共済組合弟子屈支所 ☎482-2571(桜丘3-10-13)							
湯の島 寿の家	15:05～15:15	▶ 三城家畜病院 ☎482-2900(鎧別原野312-13)							
戸別訪問	15:20～16:00								

飼い主の皆さんへ

○散歩時のフンは持ち帰りましょう！

雪解け時期となり、道路など公共スペースでのペットのフンが目立つようになってきています。飼い主の方は散歩時のフンを必ず持ち帰り、処理してください。

自分の敷地内であっても衛生上、フンなどを散らかしたままにはしないよう心がけましょう。

○放し飼いは絶対にやめましょう！

最近、犬の放し飼いによる苦情や事故が発生しています。放し飼いは絶対にやめましょう。

■新規登録料	1頭 3,000円
■注射料	1頭 3,160円
■戸別訪問巡回手数料	1戸 1,000円

申し込み・問い合わせ先
役場環境生活課生活係
☎482-2934(課直通)

弟子屈町植樹祭

▶日時/6月4日(木) 9時30分～正午ころ
(雨天決行)

▶場所/摩周3丁目488-3(町民農園横)
※シャトルバスの運行は行いません。車で来られる方は、摩周観光文化センターの駐車場を利用されるようお願いいたします。

▶植樹内容/エゾヤマザクラ、ミズナラ、ヤマモミジ、クラブアップル、ニトリザクラなどの植樹

▶持ち物/スコップは当方でも準備しますが、数に限りがありますので、ご持参いただける方はご協力ください。軍手は、各自でご用意いたします。

□問い合わせ先/役場農林課林務係
☎482-2936(課直通)まで。

名木ツアー参加者募集

町と根釧西部森林管理署では、平成18年に指定した『弟子屈町名木』の桜を中心に巡るツアーを開催します。皆さん、お誘い合わせの上、申し込みください。

▶日時/5月15日(金)
10時出発～15時終了予定
(雨天決行)

▶集合場所/町公民館前(9時50分集合)
▶移動方法/町公民館前からバスで移動します。

▶定員/28人
▶参加料/無料

※雨具・防寒具やお弁当、飲み物などは各自ご用意ください。
※参加者については、主催者側で傷害保険に加入します。

▶申し込み方法/事前に電話で申し込みください。

▶申込開始日
●町民の方先行受け付け/5月7日(木) 10時～

●一般受け付け/5月8日(金) 10時～
□申し込み・問い合わせ先
役場環境生活課環境係
☎482-2934(課直通)まで。

身近なことから
環境について
考えてみませんか

森林はたくさんの生命を守り、育て、きれいな水を生み出すことはもちろん、地球温暖化の原因の1つである二酸化炭素を吸収してくれる、地球にとってかけがえのない財産です。とても重要な働きをする森林を大切に守り育てていくことは、わたしたちに課せられた大切な使命です。

美しい緑のふるさとを次の世代に引き継ぐために「弟子屈町植樹祭」と「苗木無料配布会」を行います。みんなで町に緑を増やしましょう。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、素晴らしい環境を再確認する機会として「名木ツアー」を、環境を守っていくための取り組みとして「摩周湖クリーンウォーク」を開催します。こちらへの参加も、お待ちしております。

苗木無料配布会

▶日時・場所/6月5日(金)

- 川湯支所前 10時30分
- 役場庁舎前 14時

▶対象/町民の方

▶配布する苗木/ハスカップ、ブルーベリー
※配布する樹種は変更する場合がありますので、ご了承ください。

※配布については、苗木がなくなり次第終了させていただきますので、ご了承願います。配布本数は1家庭1本とします。ご家族複数で配布を受けたり、川湯と弟子屈の両方で配布を受けることはご遠慮願います。※配布時に緑の募金を行いますので、ご協力をお願いします。

□問い合わせ先/弟子屈町緑化推進委員会(事務局:役場農林課林務係)☎482-2936(課直通)まで。

摩周湖クリーンウォーク2015

平成18年度から毎年開催している「摩周湖クリーンウォーク」を、今年も次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお願いします。

▶内容/景勝地周辺の道路に捨てられている空き缶などのごみを、ウォーキングを楽しみながら回収します。また、今年は併せて、環境省との連携による特定外来生物オオハングソウの駆除も行う予定です(一部コースのみ)。

▶日時/6月13日(土) 開会式8時30分～正午解散予定(小雨決行)
▶集合場所/摩周観光文化センター、または川湯温泉第2駐車場
▶申し込み方法/5月20日(木)までに、電話で申し込みください。※清掃コースなどの詳細については、申し込みいただいた後お知らせします。

※各事業所や団体、学校などには、別途ご案内します。

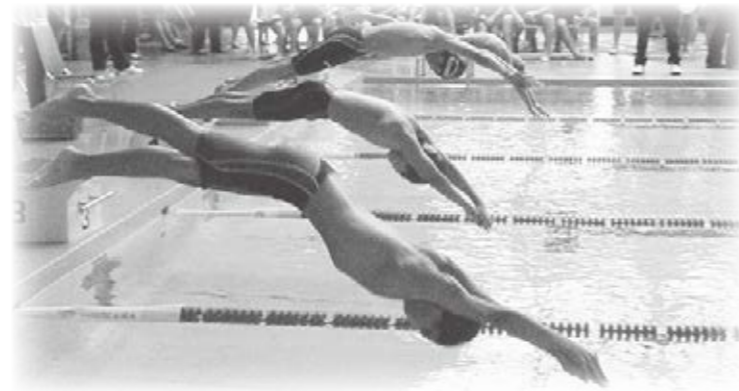
□申し込み・問い合わせ先
役場環境生活課環境係☎482-2934(課直通)まで。

川湯屋内温水プール

教室参加者を募集します

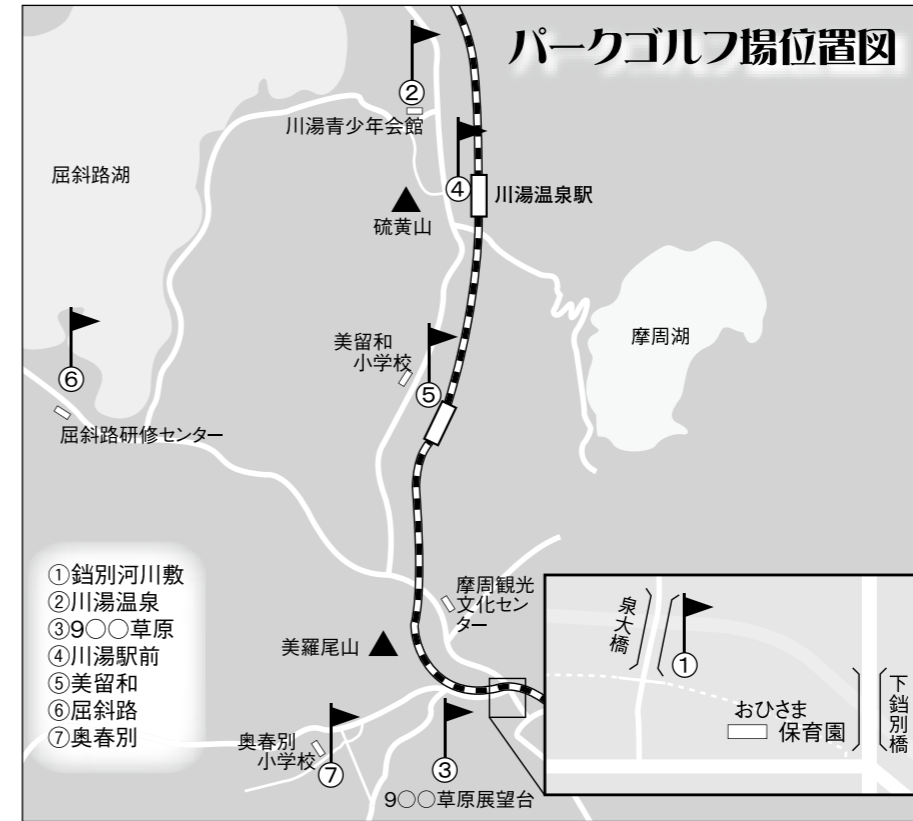
川湯屋内温水プールでは、平成27年度の各教室の参加者を募集します。

- ▶教室内容／下の表のとおり
- ▶スポーツ障害保険への加入が必要です
大人1,900円(年間)・子ども850円(年間)
- ▶募集期間／5月1日(金)～5月30日(土)



教室名	内容	日時	対象	定員
幼児水泳教室	初めて水泳を習う4～5歳の幼児が対象。水への抵抗感を取り除き、楽しく遊び、水と親しみながら泳力を付けていきます。水に慣れている幼児は、水遊びから初歩的なクロールの動作を取り入れて泳力を付けていきます。	6月7日(日)～11月29日(日) 毎週日曜日 10時30分～11時15分	幼児	10人
小学生水泳教室	初めて水泳を習う小学生が対象。水への抵抗感を取り除き、楽しく遊び、水と親しみながら泳力を付けていきます。水に慣れている小学生は、水遊びから初歩的なクロールの動作を取り入れて泳力を付けていきます。	6月6日(土)～3月26日(土) 毎週土曜日 10時30分～11時15分	小学生	10人
幼児・小学生 父母教室	幼児・小学生教室参加者を見学するお父さん・お母さんが対象。この機会に水の中で歩いてみませんか。	6月6日(土)～3月26日(土) 毎週土・日曜日 10時30分～11時15分	幼児・小学生 教室参加者の 父母	30人
初心者水泳教室	初めて水泳を習う方、顔を水につけられない、体が水に浮かないという方が対象。基本的な動作練習を行います。	6月7日(日)～3月27日(日) 毎週日曜日 14時～14時45分	成人の方	30人
がんばれ水泳教室	4泳法(クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ)を向上させたい方、きれいに長く泳げるようになりたい方が対象。一連の動作の習得と50m完泳、技術・泳力の向上を目指します。(水曜日のみ生涯学習バスが出ます)	6月3日(水)～3月30日(水) 毎週水・金曜日 14時～14時45分	クロールで 25m泳げる 成人の方	30人
水中運動	泳げない方でも安心して行える運動で、皮下脂肪燃焼を目標としています。(木曜日のみ生涯学習バスが出ます)	6月4日(木)～3月31日(木) 毎週木・土曜日 14時～14時45分	成人の方	30人
水中ジョギング	水の特性と効果を利用し、泳げない方でも安心して行える水中歩行です。	6月3日(水)～3月30日(水) 毎週水曜日 10時30分～11時15分	成人の方	30人
ナイト 水中ジョギング	水の特性と効果を利用し、泳げない方でも安心して行える水中歩行です。	6月5日(金)～11月27日(金) 毎週金曜日 19時～19時45分	成人の方	30人
フリー教室	自由に泳いだり歩いたりします。この機会に運動を試してみませんか。	6月4日(木)～3月31日(木) 毎週木・金曜日 10時～正午	成人の方	30人

申し込み・問い合わせ先／町教育委員会川湯屋内温水プール ☎ 4 8 3 - 2 0 7 2



※芝の生育に影響を及ぼしますの
で、オープン前や期間終了後の
パークゴルフ場は使用しないよ
うお願いします。

パークゴルフ場オープン予定

- ① 鎗別河川敷パークゴルフ場
36ホール パー132 / 5月上旬
- ② 川湯温泉パークゴルフ場
18ホール パー66 / 5月中旬
- ③ 9000草原パークゴルフ場
36ホール パー132 / 5月中旬
- ④ 川湯駅前パークゴルフ場
18ホール パー66・平坦コース(車
いす利用可)9ホール パー33 /
5月上旬
- ⑤ 美留和パークゴルフ場
18ホール パー66 / 5月中旬
- ⑥ 屈斜路パークゴルフ場
18ホール パー66 / 5月上旬
- ⑦ 奥春別パークゴルフ場
36ホール パー132 / 4月下旬

※気象条件により、オープンが予
定より遅くなることもありま
すので、ご了承ください。

□パークゴルフ場の問い合わせ先／
役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2
- 2 9 3 4 (課直通)まで。

□パークゴルフクラブの貸し出し
についての問い合わせ先／教育
委員会社会教育課体育振興係 ☎
4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)まで。

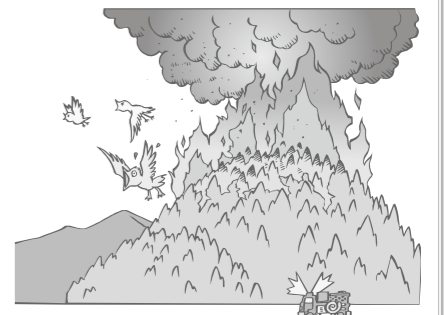
弟子屈町林野火災予消防対策協議会からのお知らせ

～『これくらい』心のゆだん 山の火事～

林野火災が心配される季節になりました。
町民の皆さんや観光客の方が、余暇などを利用して山林に立ち入ることが
多くなるシーズンです。山火事防止のため、次の点にご協力をお願いします。

- 山林内での喫煙や携帯ガスコンロなどの火気の取り扱いに、十分注意しまし
ましょう。
- チェーンソーなどの機械の使用には、十分注意しましょう。

▶林野火災予防強調期間 / 4月21日(火)～5月31日(日)



問い合わせ先／弟子屈町林野火災予消防対策協議会
(事務局／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通))



今月の保健師
丹羽 真弓さん

今年の4月から、弟子屈町健康増進計画「元気でしかが21(第2次)」計画がスタートしました。広報でしかが6月号でダイジェスト版とともに紹介しますが、今月は10年前に策定した第一次計画について振り返ってみたいと思います。

健康増進計画の目的は
町民主体の健康づくり

国は2000(平成12)年「健康日本21」(21世紀における国民健康づくり運動)を開始しました。高齢期に寝たきりや長生きするのではなく、元気で自立した生活を送れるよう、2002(平成14)年に健康増進法を公布。それに伴い、町は2005(平成17)年に弟子屈町健康増進計画「元気でしかが21」を策定しました。

計画では健康寿命を延ばすこと、健康格差を縮めることを目標とし、生活習慣の改善に向けて7つの領域(分野)の現状と課題を書き出しました。特に次の

- 3つの重点課題を掲げ、町民の皆さんに主体性を置いた、当時としては斬新な計画でした。
- ▼重点課題
 - ①生活習慣病の要因となる健康状態肥満・高血圧・コレステロール高値の改善
 - ②歯の健康づくり
 - ③喫煙率の改善

第一次計画の評価から
見えてきた今後の課題

今年の3月で、元気でしかが21第一次の計画期間が終了したことから、最終評価を行いました。

- ▼評価の結果(目標57項目)
 - 目標値に達した/19項目(33.3%)
 - 目標値に達していないが改善傾向にある/4項目(7.0%)
 - 変わらない/15項目(26.3%)
 - 悪化している/11項目(19.3%)
 - ▼重点課題評価の結果
 - ①/概ね変わらない
 - ②③/目標値に達した
- 一次計画は、評価内容の公表や、計画の見直しなどもしないまま終了を迎え、最大の目的である町民の皆さんの主体性を引き出すということが不十分でした。

より皆さんに寄り添う
第二次計画になります



これらの反省を踏まえ、第二次計画では「元気でしかが21」推進会議を設置。きめ細かな評価や、時代に合うように計画の見直し・修正などが行えるようにしました。

また、釧路保健所や町内各医療機関、学校、健康づくり推進委員(町民代表)、役場の関係課と情報を共有しながら計画を策定したことで、計画を推進していく体制づくりもできました。

さらに、2009(平成21)年度に策定した食育推進計画も一体化。今後10年間、町民の皆さんのニーズに合った健康推進事業に取り組めるような計画としました。

新しい計画の内容は、来月号の広報でしかがで詳しくご紹介します。ぜひご自身の健康づくりの基盤として「元気でしかが21(第2次)」計画を永く、楽しくご利用いただきたいと思います。お楽しみに!

□問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。

ご利用ください
心の健康相談

釧路保健所では毎月、精神科医による心の健康相談を実施しています。次のような症状でお悩みではありませんか。お気軽にご相談ください。

- 気分が憂鬱(ゆううつ)、やる気が出ない。億劫
- ささいなことに過敏になり、すぐ興奮するようになった。他人から嫌がらせや監視をされている気がする。
- 飲酒やギャンブルで、仕事や家庭生活に支障を来している。
- ひきこもりで困っている。
- 交通事故などによる頭部外傷後に、物忘れや感情を抑えられないなどの症状で生活に支障を来している。

▼期日/5月15日(金)・6月24日(水)・7月17日(金)・8月21日(金)・9月18日(金)・10月16日(金)・11月13日(金)・12月18日(金)・1月15日(金)・2月19日(金)・3月11日(金)

▼時間/14時から

▼場所/釧路保健所 2階相談室

※必ず事前の申し込みが必要です。

□申し込み問い合わせ先/釧路保健所精神保健福祉課 ☎0154②1233(代表)まで。

よろしくお祈いします!

平成27年度公立学校管理職人事

平成27年度の公立学校管理職人事で、町立小・中学校6人、弟子屈高等学校2人、合わせて8人の異動がありました。

町ではこれまでも、各学校・家庭・地域社会が連携した教育や、小・中学校、高等学校が連携した事業を展開するなど、教育の発展・充実に努めてきました。

今年度も、教職員一同一丸となって、子どもたちのために最善を尽くしていきますので、よろしくお祈いします。

□問い合わせ先/町教育委員会管理課 ☎482・2945(課直通)、弟子屈高校 ☎482・2237まで。



弟子屈小学校
佐野 哲哉 校長



川湯小学校
蠣崎 浩一 教頭



和琴小学校
鳴海 厚 校長



美留和小学校
森口 暢宏 教頭



弟子屈中学校
杉山 稔 校長



川湯中学校
松永 和弘 教頭



弟子屈高等学校
木村 浩士 校長



弟子屈高等学校
山下 照樹 事務長

保育料助成

今年度は助成率を
2分の1に引き上げます!

昨年度から新たな子育て支援策として、保育園・幼稚園の保育料の助成を行っています。

昨年度は保育料の3分の1を助成していましたが、今年度は助成率を引き上げ、2分の1を助成します。

申請の手続きなどは昨年と同様です。対象となるお子さんがいらっしゃる世帯には、保育園・幼稚園を通じて別途お知らせします。

新たに保育園・幼稚園を利用したい、保育料の助成制度について詳しく知りたいという方は、下記までお問い合わせください。

□相談窓口

- 町立保育園
 - 役場福祉こども課児童福祉係 ☎482・2921(課直通)
 - おひさま保育園 ☎482・2444
 - 川湯保育園 ☎483・2537
- 奥春別森の保育園 ☎482・4820
- 摩周丘幼稚園 ☎482・2315



噴火災害に備えて「アトサヌプリ火山防災協議会」を設置

防災ワンポイントコーナー

町では3月24日、常時観測火山「アトサヌプリ(硫黄山)」に火山防災協議会を設置しました。今後は同協議会で、噴火警戒レベルの運用や火山防災対策について検討していきます。



火山防災について検討する協議会を設立

協議会設置の経緯

昨年春、火山噴火予知連絡会から気象庁を通じて、アトサヌプリに対し噴火警戒レベル運用についての指導がありました。指導に基づき、町が運用の準備を進めていた中、発生したのが昨年9月の御嶽山水蒸気噴火。政府は、火山噴火時の防災対策を検討する場として、火山防災協議会未設置の火山全てに対し、協議会の設置を義務付けました。アトサヌプリには火山防災協議会が設置されておらず、以前から噴火警戒レベル運用と、具体的な火山防災対策を検討する場として協議会の設置準備を進めていたところでした。この日、全ての関係機関から同意を得て協議会の設置となったものです。設置総会には、協議会の関係機関から約30人が出席。「協議会規約内容の確認」「アトサヌプリの最新の活動状況の報告」「噴火警戒レベル運用に向けた準備」について、確認や報告、意見交換などを行いました。

協議会の構成員

グループ	機関	役職名		区分
		町長	副町長	会長
地方自治体	弟子屈町			委員
消防	釧路北部消防事務組合消防本部	消防長		委員
国の機関	防衛省	陸上自衛隊第27普通科連隊	連隊長	委員
		札幌管区気象台	火山防災情報調整官	委員
	国土交通省気象庁	釧路地方気象台	台長	委員
		網走地方気象台	台長	委員
	農林水産省林野庁	根釧西部森林管理署	署長	委員
	環境省	釧路自然環境事務所	所長	委員
国土交通省	釧路開発建設部	次長	委員	
道の機関	釧路総合振興局	局長		委員
	オホーツク総合振興局	局長		委員
	北海道警察釧路方面本部	本部長		委員
	弟子屈警察署	署長		委員
指定公共機関	東日本電信電話会社(株)釧路支店	支店長		委員
	北海道電力釧路支店	弟子屈営業所長		委員
	JR北海道釧路支社	支社長		委員

※噴火警戒レベル運用に向けた作業の進ちょく状況は今後、広報でしかがや町公式ウェブサイトを通じてお知らせしていきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先／役場総務課情報防災係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

町職員の人事異動

4月1日発令 ()内は前所属

【総務課】
▼課長補佐 渡邊逸朗(教育委員会図書館副館長)▼総務課付 井川将宏(福祉こども課社会福祉係)

【まちづくり政策課】
▼課長補佐 鈴木寿史(同課財政係長)▼財政係長 土屋拓(同課財政係)▼財政係 船坂智也(税務課課税係)

【環境生活課】
▼兼ねて課長補佐 軍司和枝(同課総合サービス室長)▼課長補佐兼生活係長 奥田禎之(同課生活係長)▼環境係兼生活係 山口修栄(農林課農政係)

【老人ホーム倅和園】
▼園長 大坂政昭(デイサービスセンター副施設長)▼養護支援係長 秋元康和(同園業務係)▼養護支援係 浦地稔(同園業務係)▼養護生活係兼養護支援係 東出悦子(同園養護支援係兼養護生活係)▼養護生活係兼養護支援係 松橋美千代(同園養護支援係兼養護生活係)▼養護生活係兼養護支援係 陶野清仁(同園養護支援係兼養護生活係)

【農林課】
▼林務係長の兼務を解く 藤林哲也▼

【健康推進課】
▼介護保険係長 佐藤直(同課介護保険係)▼介護保険係 星川竜也(水道課管理係)▼健康保険係 佐々木祐輝(観光商工課商工振興係)▼地域包括支援係長 杉山ゆかり(同課地域包括支援係)▼地域包括支援係 石間のどか(同課健康推進係)▼在宅支援係 小濱ちあき(同課地域包括支援係兼在宅支援係)

【建設課】
▼土地調整係長の兼務を解く 廣川直樹▼管理係長 城川輝洋(水道課維持係)▼建築係長 長谷川淳(同課施設係長)▼建築係 新木実則(同課施設係)▼土地調整係長 番場新一郎(デイサービスセンター庶務係長兼業務係長)

【教育委員会】
【社会教育課】
▼弟子屈町図書館長の兼職を解く 吉備津安夫▼社会教育係長および弟子屈町公民館学習推進係長および弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民俗資料館業務係長の兼務を解く 沼田真由美▼社会教育係長兼弟子屈町公民館学習推進係長兼弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民俗資

【観光商工課】
▼課長補佐 江口将之(福祉こども課社会福祉係長)▼商工振興係 澤田巨弘(建設課道路係)▼商工振興係 下谷敏正(税務課納税係)

【選挙管理委員会】
▼兼任 事務局次長 渡邊逸朗

【新規採用】
▼総務課総務係 小野寺祥吾▼税務課課税係 吉田貴旺▼税務課納税係 松田友香▼観光商工課観光振興係 栗田大寛▼福祉こども課社会福祉係 本田遥香▼水道課管理係 山崎友寛▼老人ホーム倅和園業務係 金須綾子▼老人ホーム倅和園養護生活係兼養護支援係 狩野美華▼福祉こども課おひさま保育係 大畑めぐみ

春の交通安全運動 5月11日(月)～5月20日(水)

～思いやり ゆとりは無事故へ つづく道～

飲酒運転の根絶

- 運転者はもちろん、同乗者や車を貸した人、酒を飲ませた人にも厳しい罰則が！
- 飲んだら絶対に運転はしない！

飲んだ量が少なくても、アルコールは確実に脳に影響しています。「少ないから平気」「近所だから大丈夫」ということは、絶対にありえません。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用

- 正しい着用が命を守る シートベルトは必ず着用！
- 自動車に乗るときは、全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう

子どもと高齢者の交通事故防止

- 通園・通学する子どもたちを、交通事故から守りましょう。
- 高齢者が安心して外出できる、安全な社会をつくりましょう。



弟子屈警察署
所在地交番
☎ 4 8 2 - 2 1 1 0
川湯駐在所
☎ 4 8 3 - 2 1 5 1

摩周一一〇番

悪徳業者は「う・そ・つ・き！」です



みんなでつくろう！消費者が主役の社会！！

- 「う」ますぎる話、絶対もうかる話などといったものには、大きな落とし穴が付きものです！
- 「そ」ろ老人ホームの権利が当たりました「土地を高く買いますよ」は要注意！！
- 「そ」うだんする！「そ」一人で悩んだり、判断したりせず、家族・知人・警察署に相談を！
- ひどりで悩んでも解決しません。勇気を持って相談してください！
- 「つ」られて返事をしない！すぐに契約をしない！「【つ】悪徳業者は、言葉巧みに「すぐに契約をするように」と迫ってきます！
- 「き」っぱり！はっきり！断る！「【き】あいまいな返事はせず、キッパリ！ハッキリと断りましょう！

※不安になったり、被害にあってしまったのでは、ないかと思ったりときには、警察署や駐在所に相談してください。

自動車運転免許更新時講習

期日 / 5月20日(水)
場所 / 町公民館

- ▶ 優良講習 / 11時30分
- ▶ 一般講習 / 13時
- ▶ 違反講習 / 9時
- ▶ 初回講習 / 14時30分

※講習は、免許更新の手続き後に受講してください。

みんなで築こう 安全で安心な大地

- タイヤ盗難の被害を防ぐため、タイヤは鎖などで連結して鍵のかかる場所に保管しましょう。
- 車上ねらいの被害を防ぐため、駐車するときは車内に荷物を放置せず、必ずドアロックをしましょう。
- 「名義を貸して」「レターパック・ゆうパック・宅急便で現金を送って」と言われたら詐欺です。家族や地域との絆を深めて、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害を防ぎましょう。
- 子どもを犯罪被害から守るため、家庭でのルールづくりや、登下校時の見守り活動を行いましょう。子どもから不審者情報を聞いたり、助けを求められたりしたときは、すぐに警察に連絡してください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料軽減の見直しについて

均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

□平成26年度

軽減割合	対象
5割軽減	所得が「33万円 + (24万5,000円 × 世帯の被保険者者数)」以下の世帯
2割軽減	所得が「33万円 + (45万円 × 世帯の後期加入者数)」以下の世帯



□平成27年度から

軽減割合	対象
5割軽減	所得が「33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者者数)」以下の世帯
2割軽減	所得が「33万円 + (47万円 × 世帯の後期加入者数)」以下の世帯

今回の見直しにより新たに軽減の対象となる世帯の年間保険料額の例

【単身世帯】

【夫婦2人世帯(共に被保険者)で妻の年金収入が80万円以下の場合】

年金収入	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比	夫の年金収入	区分	均等割軽減		所得割軽減	平成27年度	前年度比
	前年度	新						前年度	新			
193万円	2割	5割	5割	46,700円	15,500円減	218万円	夫妻	2割	5割	—	94,100円	15,400円減
194万円	2割	5割	5割	47,300円	15,400円減	220万円	夫妻	2割	5割	—	25,700円	15,400円減
214万円	—	2割	—	105,300円	10,300円減	229万円	夫妻	—	2割	—	96,200円	15,400円減
215万円	—	2割	—	106,400円	10,200円減	259万円	夫妻	—	2割	—	25,700円	15,400円減
						262万円	夫妻	—	2割	—	152,600円	10,300円減
											41,100円	10,300円減
											155,800円	10,300円減
											41,100円	10,300円減

保険料の計算方法(平成27年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

$$\begin{matrix} \text{均等割額} \\ \text{【1人当たりの額】} \\ \text{年間}51,472\text{円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割率} \\ \text{【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ \text{(平成26年中の所得 - 33万円)} \times 10.52\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{1年間の保険料} \\ \text{【限度額57万円} \\ \text{(100円未満切り捨て)} \end{matrix}$$

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

平成27年度の保険料額は6月に個別にお知らせします

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 0 1 1 - 2 9 0 - 5 6 0 1
役場健康推進課健康保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

放課後児童クラブで働きませんか

放課後児童クラブの児童支援員を募集しています。
放課後児童クラブは、保護者が就労などで日中、自宅にいない小学生に、安心して過ごせる場所を提供するために設置されています。放課後児童クラブで子どもたちを見守るのが児童支援員です。
子どもが好きで健康な方であれば、特別な資格は必要ありません。勤務条件などは次のとおりです。

- ▶ 募集人数 / 2人
- ▶ 勤務場所 / 東部こども館(中央3丁目)または川湯青少年会館(川湯温泉4丁目)
- ▶ 勤務期間 / 採用時～平成28年3月31日(木)
※翌年度以降も継続することがあります。
- ▶ 勤務時間 / 登校日 14時～18時の4時間
休校日 8時～18時のうちの8時間
※小学校の授業時間によって変動することがあります。
- ▶ 給与など / 月額122,900円～
通勤距離5km以上の場合には通勤手当支給
社会保険・雇用保険加入
- ▶ 応募方法 / 履歴書(写真貼付)1通を提出してください。



放課後児童クラブで子どもたちの見守りを

※詳しくは、お問い合わせください。

応募・問い合わせ先 / 役場福祉こども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

弁護士が無料で相談に応じます

全道一斉すずらん無料法律相談を開催

北海道弁護士連合会では「全道一斉すずらん無料法律相談」を開催します。相談は、弁護士がいない道内市町村での春一斉に開催するものです。

実際に法律の問題を抱えていらっしゃる方はもちろん、まだ法律問題にはなっていない方も心配事がある場合には、ぜひ相談をご利用ください。あらかじめ法律の知識を身につけておくことで、重大なトラブルを回避できることが多いと思います。

相談料は無料です。お気軽にご利用ください。

- ▶ 日時 / 5月16日(土) 10時～16時
(相談時間は1人につき30分)
- ▶ 場所 / 町公民館
- ▶ 相談料 / 無料
- ▶ 相談例 / 借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法・ご近所トラブル・賃貸借(土地・アパート・マンションなど)
- ▶ 申し込み方法 / 相談を希望される方は、5月12日(火)までに電話で申し込みください。



申し込み・問い合わせ先 / 役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)



図書館だより

中央2丁目4番1号
☎ (よいほんいろいろ) 482-1616

☆おはなしはらっぱスペシャルがあるよ!
こども読書週間に合わせて、今年も読み聞かせ拡大版「おはなしはらっぱスペシャル」を開催します。絵本の読み聞かせのほか、イベントを予定しています。たくさんの参加をお待ちしています!
▼日時 / 5月9日(土) 13時～14時
▼場所 / 図書館絵本コーナー

☆4月23日～5月12日は「第57回こどもの読書週間」
標語(本は キラキラ 万華鏡)



「こどもの読書週間」は、子どもたちにもっと本と本を読む場所をとの願いから1955(昭和34)年に誕生しました。
▼今月の休館日 / 3日(日)(憲法記念日)・4日(月)(みどりの日)・5日(火)(こどもの日)・6日(水)(振替休日)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

新刊案内

おすすめの新聞

捨てない料理 始末な台所

石澤 清美 / 著

皮・根・葉もおいしくいただく。食材をあますところなく、おいしくいただくためのささやかな気遣いと、料理するほんのひと手間のレシピ。そして、上手に保存し、賢く使い切るための工夫とアイディア満載!

限界点

二上 剛 / 著

ジェフリー・ディーヴァー / 著

道の駅旅案内全国地図 平成27年版

道路整備促進期成同盟会全国協議会 / 監修

獄中メモは問う

佐竹 直子 / 著

面白くて眠れなくなる数学ファイナル

桜井 進 / 著

日本劣化の正体

佐藤栄佐久 / 著

東大ハチ公物語

一ノ瀬正樹・正木春彦 / 編

英語でホッカイド

遠藤 昌子 / 著

さくらいろいろの季節

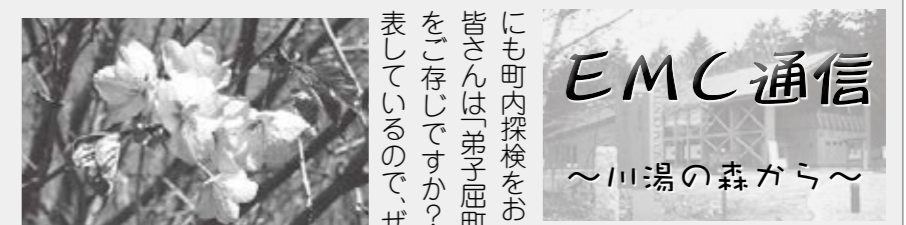
青沼 洋人 / 著

こまつたうしのガイコツまおう

松山 円香 / 作

たくさんさんの新聞が皆さんをお待ちしています!

EMC通信



～川湯の森から～
年度が改まってから1カ月。環境が変わって緊張の中、中々進められなかった方には、特に、リフレッシュのためにも町内探検をおススメします。皆さんは「弟子屈町の木・花・鳥」をご存じですか? 地域の特徴を表しているの、ぜひ知っておいてください。

自分だけの「弟子屈ポイント」を見つけてみては?

マザクラ、オオヤマザクラ、ミネザクラなどが開花を迎えます。続いて咲き始めるツツジが、町の花。6月に硫黄山麓を埋め尽くすイソツツジを代表に、エゾムラサキツツジ、エゾツツジ、コヨウラクツツジなどが見られます。そして、鳥はハクチョウです。ほとんどがオオハクチョウで、毎年10月中旬にシベリア方面から飛来し、4月末ごろまで屈斜路湖や釧路川などで過ごしています。冬の風物詩として、なくてはならない存在です。

町内探検の手がかりとして町の木・花・鳥を挙げましたが、とりあえず気になるものや場所を見つけてみましょう。通勤や通学の途中でも、家の中から見える景色でも十分。一定期間、見続けていると、微妙な変化に気がつくことが楽しくなりますよ。

アイヌの自然 視 ヒグマ

キムンカムイとウエンカムイ (山の神) (悪い神)

アイヌにとってもヒグマは怖い相手ですが、ただ恐れるだけではなく、敬いあがめる対象です。「人を避ける尊敬すべきクマ」(キムンカムイ)と「人や家畜を襲い田畑を荒らすクマ」(ウエンカムイ)という2つの分け方をしたのも、アイヌの考え方の大きな特徴です。

方言があるとはいえ、ヒグマの容姿や年齢、雌雄に応じた呼び方の記録は80以上にもなります。いかに、アイヌとヒグマの関係が強かったのかが分かるのではないのでしょうか。

【参考文献】
分類アイヌ語辞典 / 知里真志保著

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎ 4 8 3 - 4 1 0 0
URL http://www6.marimo.or.jp/k_emc/ 8:00～17:00開館(毎週水曜日休館、祝日の場合は翌日休館)

少年の主張 弟子屈大会

町内小・中学校の代表となつた皆さんが、それぞれの意見や思いを力いっぱい主張します。
お誘い合わせの上、ぜひ、ご来場ください。
▼日時/5月24日(日) 9時～正午
▼場所/町公民館講堂
▼お問い合わせ先/町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948(課直通)まで。

開講します 摩周子どもおこし教室

例年開催している摩周子どもおこし教室を、今年度も開催します。
▼主催/町教育委員会・生田流琴友会(辻谷武喜代表)
▼日時/6月6日(土)～10月3日(土)の間で9回を予定、いずれも14時～15時30分
▼場所/町公民館講堂
▼定員/小学生10人
中学生・高校生若干人
※受講者の募集については、5月の連休明けに各学校を通して申込用紙を配布します。
▼申込締切日/5月22日(金)
▼申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948(課直通)まで。

文化・スポーツ少年団 団員募集しています



少年団で活動していませんか

弟子屈町文化・スポーツ少年団では、新規団員を募集しています。体験や見学会も随時行っていますので、お気軽にお問い合わせください。
□団体名・申込先(敬称略)・活動場所
▼摩周ジャガーズ(城川輝洋)弟子屈小学校
▼摩周サッカー(中島健二)摩周観光文化センター
▼弟子屈バレーボール(阿部茜)摩周観光文化センター
▼弟子屈RC(大島健・森泰宏)弟子屈小学校
▼バントワラー弟子屈教室(堀本

みんなの活躍を紹介

▼全国大会結果(敬称略)
▼第40回全日本バントワラーリーグ選手権大会(3月27日から埼玉県)▽宮下優心(弟子屈小学校6年) ソロストラット21位▽森田由菜(同)・藤原湖遥(同5年)ペア28位
▼第37回JOCジュニアオリンピック

公民館講座の参加者募集

①公民館でスポーツを楽しむ！
ニュースポーツを中心に体を動かし、一緒に楽しんでみませんか。
▼日時/5月14日(木) 10時～正午
▼場所/町公民館講堂
▼講師/町教育委員会社会教育課 三上 哲 係長
▼定員/30人
▼参加料/無料
▼持ち物/タオル・飲み物など
※動きやすい服装でお越しください。
▼申込締切日/5月8日(金)
②料理教室
ピシソワーズ(ジャガイモの冷製スープ)とバエリア(スペインのピラフ)を作ります。
▼日時/5月16日(土) 10時～12時30分
▼場所/社会老人福祉センター
▼講師/須藤 幸恵 氏

公民館ロビー展



個性的な作品の数々

4月14日～26日に、公民館摩周多夢窯陶芸講座受講生作品展が開催されました。3月の講座で作った皿やカップ、茶わんなど全64点を展示。訪れた方からは、次回は講座に参加してみたいとの声も聞かれました。

▼幸子(摩周観光文化センター)弟子屈吹奏楽(加賀谷直樹)弟子屈小学校
▼KAWAYU(山崎里美)川湯小学校
▼屈斜路黒ゆり(山田敏二)和琴小学校
▼摩周空手道(南但雄)修武館
▼弟子屈剣道(中川勝明)修武館
▼弟子屈スピードスケート(高橋伸一)町営スケートリンク
▼弟子屈卓球(金須里太)弟子屈小学校
▼I&Mバトンスタジオ(渡辺伊織)町公民館
▼弟子屈陸上(黒萩徳樹)弟子屈中学校
▼弟子屈テニス・弟子屈バスケットボール/新規団員募集
▼お問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

クカップ春季水泳大会北海道予選会(2月21日から千歳市)▽濱岡日菜(弟子屈高校2年)50m自由形10位▽戸田勇大(川湯中学校3年)50mバタフライ2位▽芝田遥夏(弟子屈中学校3年)50m自由形6位▽芝田洗太郎(同1年)100mバタフライ3位▽菅野佑(同)200m自由形5位▽筒淵菜(同)100m平泳ぎ6位▽濱岡菜月(川湯中学校1年)50m背泳ぎ6位

▼定員/8人(定員になり次第、締め切らせていただきます)
▼参加料/1千500円程度(材料費)
▼持ち物/エプロン・三角巾・フライパン(26センチ)
▼申込締切日/5月12日(火)
②フクロウのタペストリー作り
パッチワークでフクロウのタペストリーを作ります
▼日時/6月16日(火)・23日(火)の全2回 いずれも12時～15時
▼場所/町公民館研修室
▼講師/きずなのなかま達代表 千葉 節子 氏

▼定員/15人(定員になり次第、締め切らせていただきます)
▼参加料/1千円(材料費)
▼持ち物/裁縫道具
▼申込締切日/6月5日(金)
▼申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

楽しい消しゴムはんこ作り



公民館講座 消しゴムはんこ作り

公民館講座 消しゴムはんこ作りが4月8・17の両日、開催されました。講師は日本絵手紙協会公認の小野寺がく先生。公民館絵手紙サークルの皆さんのご協力もいただき、消しゴムを彫って自分だけのはんこ作りに挑戦しました。

AED取り扱い説明会と心肺蘇生法講習会のご案内

▼主催/町教育委員会
▼日時/5月19日(火) 19時～21時
▼場所/弟子屈消防署 2階講堂
▼講師/弟子屈消防署救急係
▼対象・定員/一般町民の方・30人
▼参加料/無料
▼申し込み締め切り/5月15日(金)
▼申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

◆貸し出し/教育委員会では、各種イベントの開催時に、AEDの貸し出しを行っています。貸し出しについては、教育委員会が主催する講習会を過去2年以内にご受講された方が対象となります。

「生きがい講座」で学んでいます

町民大学「生きがい講座」の開講式が、4月14日に弟子屈学級(町公民館)、4月17日に川湯学級(川湯ふるさと館)でそれぞれ行われました。
生きがい講座は60歳以上の方が対象で、月1回、施設見学や体力づくり、研修会などを行います。今年度、弟子屈学級は72人、川湯学級は32人が入学しました。開講式では、弟子屈学級生代表の佐々木キヨさんが「仲間との絆を大切に、自分の生きがいを追及しながら資質の向上に努めたい」、川湯学級生代表の小泉優さんが「それぞれが持っている能力をより高めて、何事にも積極的に取り組むたい」と、誓いの言葉を述べました。
また川湯学級の有志が、クラフト手芸のミニランドセルを川湯、和琴、奥春別、美留和の各小学校に贈りました。今回で6年目です。さらに、弟子屈学級でも今年初めてミニランドセル作りに挑戦。弟子屈小学校の新入学児童の皆さんにプレゼントしました。



ミニランドセル(左)と弟小での寄贈の様子(右)

また川湯学級の有志が、クラフト手芸のミニランドセルを川湯、和琴、奥春別、美留和の各小学校に贈りました。今回で6年目です。さらに、弟子屈学級でも今年初めてミニランドセル作りに挑戦。弟子屈小学校の新入学児童の皆さんにプレゼントしました。

プロ野球イースタンリーグ 観戦ツアー参加者を募集



北海道日本ハムファイターズ公式戦の観戦ツアーを実施します。
▼対象/北海道日本ハムファイターズ対読売ジャイアンツ
▼期日/6月14日(日)
▼会場/釧路市民球場
▼定員/35人
▼入場料(外野自由席)
●中学生以下 500円
●高校生以上 1千円
▼送迎バス/町公民館前9時30分 出発・町公民館前到着18時ころ
※チケットのみの購入、チケットをご自分で用意された方のバスのみ利用もできます。
※悪天候でゲームが中止の場合は、町教育委員会から連絡します。
▼申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

3月25日
弟子屈をPRするCDを自主製作
大橋さんが摩周湖を題材に作詞を手掛ける



大橋秀雄さん(82歳・高栄2)が、冬の摩周湖を題材にした曲「摩周湖の樹氷(はな)」のCDを自主製作しました。

大橋さんがCDを自主製作するのは、2013年8月の「釧路川」に続き2作目。弟子屈をPRしたいと手がけているもので、前回に引き続き今回も大橋さんが作詞を担当しています。ジャケットの写真も大橋さんが撮影したもので、歌詞同様、樹氷に包まれた摩周湖の写真となっています。

発売を前に3月25日、役場を訪れた大橋さんは「摩周湖といえば夏や霧が有名だが、冬も素晴らしい。前作と合わせて、弟子屈のまちおこしになれば」と話していました。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにつけてあげます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)

3月30日
姉妹都市から2頭目
鹿児島県日置市から優良和牛を導入



本町の姉妹都市・鹿児島県日置市から2頭目となる優良肉牛が導入され、3月30日に仁多の吉田牧場で引き渡し式が行われました。

式には、弟子屈町肉牛振興会(芝田靖明会長)や摩周湖農業協同組合など関係者20人が出席。本町肉牛のブランド化と生産振興を祈念しました。

今回導入されたのは、2014年度鹿児島県畜産共進会で最優秀3席を獲得した雌牛「みよ14」で、摩周湖農業協同組合と町が共同購入したもの。肥育後、採卵した受精卵を肉牛振興会会員が飼育する雌牛へ移植し、増頭していきます。芝田会長は「環境が違うが適応能力も高い。今後も優良血統の肉牛の繁殖強化を目指していきたい」と話していました。

3月28日
ネイチャーガイドが北米や釧路の川の魅力語
てしかが国際交流会主催の講演会



スライドを使って説明する竹岸さん

てしかが国際交流会(池上清子会長)主催の講演会が3月28日、川湯ふるさと館で開催されました。

同会が2011年から行う国際交流イベント「もっと外国を知ろう」プログラムの一環で、今回で16回目。約50人が参加しました。今回は、川湯駅前在住のネイチャーガイド・竹岸さんが、かつて5年間暮らしたカナダのユーコン準州での経験や思い出を中心に話しました。参加者の皆さんは、同州を流れるユーコン川や現地で見られるというオーロラなどに思いをはせたようでした。

4月19日
火の用心お願いします
消防関係者が防火徒歩パレード



拍子木を手に元気に呼び掛け

町内消防関係団体による防火徒歩パレードが4月19日、J R摩周駅前から役場

までの区間で行われました。

4月20日~30日の「全道春の火災予防運動」の一環として毎年行われています。今年は、弟子屈消防署や弟子屈消防団、防火管理協議会、消防後援会、女性防火クラブ、摩周丘幼稚園幼年消防クラブの皆さん約100人が参加。沿道の皆さんに風船などを手渡ししながら「火の用心」を呼び掛けました。

4月8日
地域の役に立ちたい
郵便局と災害時協力に関する協定を再締結



協定書を手を

町と弟子屈、屈斜路、美留和、川湯の各郵便局は4月8日、災害発生時における協力に関する協定を再締結しました。

1998年に最初の協定を締結し、2008年に内容を見直しています。4年前の東日本大震災時、避難した住民の避難先を郵便局が総力を挙げて掌握。迅速・的確に郵便物を配達したほか、配達中に知った道路状況などの情報提供も行いました。今回、郵便局が自治体に協力できる事項を本協定に明記しようと郵便局側から申し出があり、再締結となったもの。弟子屈郵便局の藤原将男局長は「郵便局のネットワークを最大限に活用して協力したい」と話しています。

快適な施設で安心な老後

新しい老人ホームの内覧会を開催



木材をたくさん使った明るいエントランス



温かい雰囲気の特別養護老人ホーム摩周の食堂

摩周厚生病院隣接地で移転改築が進められてきた養護老人ホーム摩周と特別養護老人ホーム摩周が完成し、4月4・5の両日、町民の皆さんを対象に内覧会が開催されました。内覧会には約900人が訪れ、新しい施設を見学していました。新施設は鉄筋コンクリート2階建て。俵和園が70床、摩周は100床とシヨートステイ10床で、全て個室となっています。内装には道産木材を多く使用。隣接する摩周厚生病院とは棟続きとなっていて、同病院との間に「地域交流ホールてしかが」を設置。入居者と町民の皆さんの触れ合いの場として、また災害時には避難所としても利用されます。18日には、専門業者に加え役場職員や町議会議員の皆さんの協力のもと、全入居者が新施設へ移転。安心して快適な生活を始めています。

町の話題



町の話題

住民が主体の地域づくり

南弟子屈地域活性化協議会の設立総会



総会後には山田桂一郎アドバイザーによる基調講演も

重則会長が「住民が主体となって、地域の将来像を考えていきたい」とあいさつ。小澤会長が協議会の会長に選任されました。また、本町のまちづくりアドバイザーを務める山田桂一郎氏が同協議会のアドバイザーに就任したほか、5月採用予定の地域おこし協力隊員も同協議会に参加します。同協議会では今後、地域のビジョンを明らかにし、地域活性化策を策定するなどの活動を行っていきます。

南弟子屈地域活性化協議会の設立総会が4月16日、旧昭栄小学校で開催されました。地域のコミュニティと活力の核を担ってきた同校が3月末で閉校したことを受け、同校を拠点に南弟子屈の地域づくりを住民の皆さんの手で行おうと設立されたものです。総会には約20人が出席し、規約や今年度の事業計画、役員選出などを承認しました。総会では、南弟子屈自治会の小澤重則会長が「住民が主体となって、地域の将来像を考えた



総会で今後の事業計画などを確認

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの夏季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

- ▼日時 / 5月13日(水) 19時
- ▼場所 / 摩周観光文化センター 2階研修室
- ▼内容 / 6月1日(月)～10月31日(土)の使用割り当て会議。(日曜日以外の18時～21時使用希望)

無料登記相談所を開

土地・建物の登記について相談したいことはありませんか。無料登記相談所を開設しますので、この機会にご相談ください。登記の専門家である司法書士や土地家屋調査士がお答えし

- ▼日時 / 5月21日(木) 10時～正午
- ▼場所 / 釧路地方裁判所 2階1号法廷
- ▼内容 / 裁判員広報用DVDによる模擬評議、法廷見学など
- ▼定員 / 30人(先着順)
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ▼参加料 / 無料
- ▼申し込み方法 / 月～金曜日(祝日を除く)の8時30分～17時に郵送かファクス、電話で申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ先 / 釧路地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎ 0 1 5 4 ⑨ 1 2 2 5、

裁判員裁判の体験会を開催

釧路地方裁判所では、憲法週間の行事として「あなたの判決は? 裁判員裁判体験会」を開催

- ▼対象 / 釧路市・釧路町・標茶町・弟子屈町・鶴居村にお住まいの方
- ▼募集定員 / 150人(申し込み先着順)
- ▼申込期間 / 5月7日(木)～5月13日(水)の9時～17時
- 申し込み・問い合わせ先 / 北海道開発局釧路開発建設部治水課 ☎ 0 1 2 0 8 9 4 6 4 2まで。

巡回児童相談のお知らせ

釧路児童相談所による巡回児童相談が今年度、町内で3回開催されます。巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、市町村を巡回し助言や指導を行うことを目的に開催されています。第1回をご希望の方は、5月15日(金)までに申し込みください。

- ▶日時(申込期限)
- 第1回 / 6月4日(木) 10時30分～15時45分 (5月15日(金))
- 第2回 / 10月1日(木) 11時～15時15分 (9月11日(金))
- 第3回 / 平成28年2月3日(水) 11時～15時15分 (平成28年1月15日(金))
- ▶場所 / こども発達支援センター
- ▶内容 / 発達相談、行動相談
- ※人数調整が必要になることがあります。
- 申し込み・問い合わせ先 / こども発達支援センター ☎ 4 8 2 - 3 0 9 3 まで。

文化センターガイド

5月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
分			◎							◎						
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
分	◎		休							休						◎

◎～全面 休～休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

4月3日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 4日 弟子屈高校バレーボール部
- 14日 北見柏陽高校宿泊研修
- 20日 摩周ふれあいスポーツクラブ(卓球)
- 23-24日 エホバの証人の北海道第2巡回区
- 26日 釧路市立景雲中学校(雨天時)
- 27日 摩周ふれあいスポーツクラブ(卓球)
- 30-31日 グランフオンド摩周

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎ 482-1811

川湯EMCの休館日を変更します

今年度から川湯エココミュニティセンターの休館日が変更になります。これまで5～10月は無休でしたが、無休期間が7月の第3週～8月となります。

- ▼主催 / 町、釧路司法書士会、釧路土地家屋調査士会
- ▼後援 / 釧路地方方法務局
- ▼日時 / 5月27日(水) 10時～15時
- ▼場所 / 町公民館 研修室
- ▼予約期限 / 5月22日(金) 17時
- 申し込み・問い合わせ先 / 役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

休日公証相談を行います

- ▼日時 / 5月31日(日) 10時～16時
- ▼場所 / 釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2 金森ビル)
- ▼相談内容 / 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。
- ▼相談料 / 無料
- ▼申し込み方法 / 相談を希望される方は、5月29日(金)までに電話で予約してください。
- 予約・問い合わせ先 / 釧路公証人役場 ☎ 0 1 5 4 ⑤ 1 3 6 5 まで。

電気暖房器具を片付ける前に点検を

長年使用した電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットで、経年劣化による火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃はもちろん、片付け前にも点検を行いましょ。

少しでもおかしいと思ったら、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店にご相談ください。

▼チェック項目

- 表面の傷や破れ、変色、ヒーター線の露出がないか。
- プラグのがたつきや、電源コードの傷みがないか。
- 電源コードやコントローラーが熱かったり、においがしたりしていないか。
- ヒーター線の重なりや、折りぐせ、変色はないか。

※片付けの際には、コードを強く巻きつけたり、操作部に重いものを乗せたりしないでください。

□問い合わせ先 / 一般社団法人日本電機工業会暖房器専門委員会 ☎ 0 3 - 3 5 5 6 - 5 8 8 7 まで。URL <http://www.je-ma-net.or.jp/>

おはなしはらっぱ 5月

テーマ 『ぐりとぐら』シリーズ

- ☆2日 / 『ぐりとぐら』 ほか2冊
- ☆9日 / おはなしはらっぱスペシャル!! (36ページ参照)
- ☆16日 / 『ぐりとぐらのおおそうじ』 ほか2冊
- ☆23日 / 『ぐりとぐらとくるりくら』 ほか2冊
- ☆30日 / 『ぐりとぐらとすみれちゃん』 ほか2冊

○時間 / 午後1時～ ○場所 / 弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

釧路湿原川レンジャーを募集します

釧路湿原の河川環境保全の取り組みとして、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献していただくボランティアを募集します。活動内容は、釧路湿原や河川環境の観察・連絡と学習などです。

- ▼休館日 / 毎週水曜日(ただし、7月の第3週～8月は無休)
- ▼年末年始(12月29日～1月3日) 問い合わせ先 / 川湯エココミュニティセンター ☎ 4 8 3 - 2 3 3 5 まで。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／5月7日(木)～5月14日(木)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／5月下旬～6月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
美留和団地(準耐火平屋建)	H9	3LDK	24,300～36,300円	1	79.50㎡

※ 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

堆肥やスラリーの散布にご理解をお願いします

家畜排せつ物は農家にとって貴重な有機肥料であり、牧草地や畑作に還元することで資源循環型の農業として環境負荷軽減にも役立っています。

町内の酪農家の皆さんは家畜排せつ物を堆肥化する際、水分調整など良好な発酵処理をすることで臭気の軽減に努めていますが、散布の際に強烈な臭気が発生することがあり、適切な処理をしても臭気をなくすことはできません。

このことから町や農協、酪農家など関係機関で組織する弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会では、臭気抑制対策としてさまざまな手法の検討や、専用機材の導入により散布方法を改善するなど、臭気のさらなる軽減に取り組んでいます。

堆肥やスラリーの散布は5月、7月、11月ころに集中して行われ、観光シーズンとも重なりますが、農業にとって必要不可欠なことから、ご理解をお願いします。

□問い合わせ先／弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会(事務局／役場農林課農政係 ☎482-2936(課直通)まで。



スラリー散布機

出張年金相談所を開設します！

- ★主催／釧路年金事務所
- ★日時／6月4日(木) 10時30分～14時
(受け付けは13時30分まで)
- ★場所／町公民館
- ★予約受け付け／5月29日(金)まで(完全予約制)

※年金相談の予約の際には、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などについて、ご連絡差し上げます。

□予約・問い合わせ先／釧路年金事務所「お客さま相談室」☎0154⑥6000

5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

▶固定資産税1期 6月1日(月)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日 5月27日(水)
- ▶開設時間 午後8時まで
- ▶開設場所 役場庁舎・川湯支所
- 問い合わせ先 役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。

納税窓口



- 9月12日(土)「地域で子どもを育てる」世代を超えて交流する」
- 10月3日(土)「北海道のジビエ」
- 7月18日(土)「エクステンションツアー in 尾幌川」
- 8月22日(土)「糖尿病から腎臓機能の低下を防ぐ食事について」
- 6月6日(土)「くしろふるさとカルタ考」
- 7月4日(土)「釧路地域におけるギョウジャニンニクの生育特性」
- 5月16日(土)「別保原野、その市街地化」
- 6月6日(土)「別保原野、その市街地化」
- 7月18日(土)「別保原野、その市街地化」

釧路短期大学公開講座を開催

- エ、エゾシカ利活用の最新
- ▼時間／13時30分～15時
- ※7月18日のみ9時～16時
- ▼場所／釧路短期大学
- ▼定員／30人
- ▼受講料／各回8000円(7月18日のみ1万5000円)、全回一括申し込みの場合は4千円。
- ▼申込期限／5月11日(月)
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 申し込み・問い合わせ先／釧路短期大学付属図書館 ☎0154⑧5092まで。
- 新居一巳様(香川県)
- ▼現金 3万円
- ふるさと寄附金。町に役立ててほしい。

寄付ありがとうございました

- 千田厚子様(美里6)
- ▼現金 10万円
- 倅和園の新築を記念して、倅和園で使用してほしい。
- 室良子様(釧路町)
- ▼現金 7万円
- 亡義母(室ヨシ)が生前、倅和園でお世話になったため、倅和園で使用してほしい。
- 塩沢稔宏様(弟子屈原野)
- ▼現金 10万円
- 亡父(塩沢辰男)が生前、町にお世話になったお礼として、社会福祉に役立ててほしい。
- 早川と志子様(熊牛原野)
- ▼現金 10万円
- 亡夫(早川政美)が生前、町にお世話になったお礼として、社会福祉に役立ててほしい。
- 大橋秀雄様(高栄2)
- ▼現金 10万円
- C.D「摩周湖の樹氷(はな)」発表を記念して。
- (南)谷口種苗農園
- 代表取締役 谷口洋一郎様
- ▼現金 10万円
- 町内に農園を持ち、町にお世話になっているお礼として。
- 川原綾子様(鈴蘭1)
- ▼クレヨン 12色
- 保育園でお絵描きなどに使用して、園児に喜んでもらいたい。
- 北海化学防水㈱
- 代表取締役 梅野謙二様
- ▼車椅子 15台
- 観光や福祉に役立てていただき、地域が活性化し、高齢者や障がいのある方にも優しい弟子屈町になるように。

「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っていますので、ご利用ください。

申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

▶広告1／縦49mm×横88mm＝1回につき3,000円(町外事業者5,000円)

▶広告2／縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm＝1回につき5,000円(町外事業者10,000円)

※掲載場所は、表紙・裏表紙以外のページの下段です。

□申し込み・問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)まで。

Monthly Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
<small>記号の見方</small> 健診～健診や子育て相談など 行～行政相談、人権相談 保～保育園開放など 子～子育て支援センター開放など 税～税の納期など イベント～イベント、その他					ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日			
10						
ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	ペーパーサートするよ(子育て支援センター・9:30～11:30) フッ素塗布(川湯保育園・10:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
17						
ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・1歳半児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～) 予防接種「BCG」(福祉センター・14:30～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～15:00)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
24						
ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30) ペビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～) 夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	OT(作業療法士)とあそび!(福祉センター・10:00～11:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
31						

■問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

ひとつになつたよ

さわ いた ちゃん
澤田 瑛斗 ちゃん

住宅用火災警報器を設置していますか



平成18年6月1日に消防法が改正され、全ての住宅の寝室に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。設置期限は平成23年5月31日となっていました。設置期限が過ぎた現在でも設置されていない家庭があります。大切な命を守るため、1日も早い設置をお願いします。

住宅用火災警報器の電池切れにご注意

電池の寿命はメーカーや機種によって異なりますが、約10年といわれています。住宅用火災警報器は1カ月に一度、定期的な点検を行いましょう。「よく分からない」「自分では電池交換ができない」などといった場合は、住宅用火災警報器の購入店や消防署にお問い合わせください。



火事と救急は119番

弟子屈消防署

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

3月末までの出動件数	
火災	弟子屈 0件
川湯	0件
救急	弟子屈 94件
川湯	36件

●編集後記

▼度重なる大雪に見舞われた今年、枝の折れた木や倒木をいたる所々目にします。暴風雪の猛威をあらためて感じさせる光景ですが、それでもようやく本格的な春の訪れを感じられる時期になりました。この季節のお楽しみは山菜。採れたての山の幸を味わう喜びは格別ですが、山の一人歩きは大変危険です。安全対策をしっかり取って、楽しみましょう。(小見山)

▼4月号から始まった「エコのすずめ」に出てくる「えこすけ」(7ページ参照)つきり既存のキャラクターだと思っていたのですが、実は環境生活課職員が生み出したオリジナルキャラクターであることを、5月号編集に初めて知りました。顔が「eco(エコ)」の文字でできているなど細かいこだわりも多く、感じたいと思ったのでした。(宮田)

●人のうらみ

●人口計 7,824人 (対44)

●世帯数 3,954世帯 (対5)

●お誕生おめでとうございます

小林 音慧ちゃん(男) 悠(中央) 2

●お悔やみ申し上げます

伊藤留理子さん(62歳) 美里 5
 近藤 幸夫さん(78歳) 泉 2
 塩沢 辰男さん(98歳) 弟子屈原野
 筒渕 力さん(69歳) 美里 4
 早川 政美さん(87歳) 熊牛原野
 林 ハツユキさん(90歳) 川湯温泉 1
 宮崎つた子さん(65歳) 美里 2